

会 議 録 目 次

平成20年第1回海田町議会3月定例会（第2日目）

平成20年3月6日（木）午前9時00分開議

日程第1	施 政 方 針	4
日程第2	一 般 質 問	26
	（延 会）	99

7. 欠 席 議 員 (1名)

11番 河 野 道 昭



8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
企 画 部	長	永 海 房 雄
総 務 部	長	園 山 純
福 祉 保 健 部	長	内 田 和 彦
建 設 部	長	児 玉 正 克
会 計 管 理 者		西 本 徹 郎
企 画 課	長	大 久 保 裕 通
財 政 課	長	臼 井 真
まちづくり推進課	長	木 原 晴 彦
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	朝 倉 登 司 雄
生 活 安 全 課	長	金 子 幹 雄
住 民 課	長	飯 田 義 光
福 祉 課	長	窪 地 満
高 齢 福 祉 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		岡 田 壽 人
都 市 整 備 課	長	久 保 伸 一
建 設 課	長	畠 山 隆
下 水 道 課	長	野 間 宏 紀
教 育	長	正 木 洋
教 育 部	長	中 野 潔
参 事		木 原 正 博
学 校 教 育 課	長	青 木 基 秀
生 涯 学 習 課	長	青 木 義 和
参 事		新 浜 憲 治
子 育 て 支 援 室	長	寺 田 修 康

- 日程第18 第25号議案 平成20年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第19 第26号議案 平成20年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第20 第27号議案 平成20年度海田町老人保健特別会計予算
- 日程第21 第28号議案 平成20年度海田町介護保険特別会計予算
- 日程第22 第29号議案 平成20年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 第30号議案 平成20年度海田町水道事業会計予算

~~~~~〇~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（原田）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第23に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（原田）日程第1、昨日に引続き施政方針についてを議題といたします。

これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。先の議会運営委員会決定事項でもお知らせしておりますように、議事の都合により、具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、ほかに質問・質疑のできる場があるものについては、できるだけ、設置を予定しております予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思っております。

それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。

佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。先に議長にお尋ねしますが、この質問の回数は3回までなのか、それとも一問一答でできるのかどうか、その確認を先に。

○議長（原田）質問ですから、回数制限は設けません。一問一答でやっていただくのが皆さんによくわかると思います。

○15番（佐中）そういう方式で。じゃ、わかりました。それじゃ、お尋ねします。町長の施政方針の2ページ目の中ほどにある、一般財源の総額これを確保することを基本と

するというのがありますが、4月からいろんなものが大幅に上昇するわけですね。それに、私がこれを考えるのに、総額を確保するということは、増税に結びつく、あるいは使用料とか手数料の引き上げ、またはそういう立場で行政をやるというように私は受け取るんですが、その辺の見解はいかがですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今ご質問の件につきましては、国の地方財政対策についての問題でございますので、そこらの誤解のないようにお願いしたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）総額の中にですね、財政難というのは三位一体の中でわかるし、実際に数字の中で上がってくるわけですね。補助金も削られる。交付税も削られる。権限だけもらっても予算がなかなかついてこないという。その中で総額を確保するということがなれば、今、町長が言われる国の方針のもとでその総額という、私はせっかく、財源の1つに自衛隊のそういう迷惑料、これらも大きな重点の中の1つ、特に最近ではヘリコプターが上がったり下がったり、非常に大きな音が、私は日中ずっと家におりますから、気になる面もあるし、特に私は家内が余り調子がよくないので、神経質な面もあるかもしれませんが、そういう問題が発生しておるといえるのか、感じておるわけですね。そういう面で、逆にこの総額をそこら辺にとってくるというか、そういう交渉をやったりやってほしいと思う。その総額の中に、ウエートをそこに置いてほしいと思うんだけど、どうですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この点にも、今年度ですか、町道10号線の張り出し歩道の問題も、皆さんご承知いただいているように、あれだけ立派なものできた。これも防衛庁のいろんな補助金のおかげと思っていますし、また、今ご指摘のような、海田町でできるものはできるだけひとつお願いするというので、13旅団の方へもお願いしておりますし、またいろいろな方策を考えながら頑張っていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）続いて、その下の「個人所得の伸びが税収に反映されていない」というのが施政方針の中であるんですね。この税収の問題、個人所得はむしろ下がっておるといえるように私は感じるんです。というのが、日本の労働者の平均の給与がどんどん下がってきておる。それは何かというと、1999年から規制緩和によって労働者が派遣を中心

にやられるという、その中で正規の社員じゃなくて非正規社員ですね、こうして収入が
どんどんどん落ちて、いろんな弊害が出てきておるわけですね。例えば将来の社会
構造、いわゆる少子化の問題とか、あるいは年金を掛けない、いろんな弊害が出てきて
おるんですね。私はここで言う「伸びが税収に」という、余り期待できないと思うけれ
どもね、この所得の伸び。むしろ法人に対する所得や利益に対しての増収という、そう
いう方向であれば私は的確じゃと思うんですが、その辺のお考えをお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに規制緩和とか地方分権の問題でいろんな格差的な問題ができておる
ということが、マスコミ等を通じてもいろんなことが出てきておるわけですが、その中
におきましても、町の財政的なものを踏まえて、とにかく安心・安全なまちづくりのた
めに、そういう格差のないような方法でいろいろやっていきたい、こういうふうを考え
ております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）次に、3ページの子育て事業の問題で、町長の来年度に対する大きな柱
の1つなんですね。JRのバリアフリーの問題や子育て事業、健康増進というのがあり
ますが、1つには子育て事業、これはこれとして私は大いに結構だと思うんです。とこ
ろが、少子化対策の問題は全く出ていないんですね。今までの少子化問題は、それは国
がやるようなことよというような、そういう感じで来ておられる。ところが、よくよく
考えてみると、少子化対策の問題は将来海田町にとって大きく影響する問題なんですね。
我々が調べる中で、夫婦で2.8人子どもを産まなければ少子化にずっとつながるとい
うデータが出てきておるわけですね。そうすると、国だけの施策ではできないわけで、国・
県・町がこういう方針をやっぱり打ち出していかなかったら、どんどん少子化が大幅な
方向に進んでいくというように私は感じるんです。ですから、少子化の問題の一番の原
因は、やっぱり国民の所得を増やさないかん。特に若い人の所得を増やさんかったら、
結婚ができない、子どもが産めない、子どもを産んでも、子どもを育てる環境を育てな
い、これでは少子化がどんどんまた進むわけですね。いわゆる町長が言われる子育て関
連事業、これは大いに結構ですが、その以前を、産める条件、産む条件、やっぱりここ
に目を向けんかったら、私は海田町の将来がずっと人口がしりすぼみ、全国的にもそう
なんですけれども、全国的にもやっぱり原因があるから、現在のような少子化になっ
てくるんですね。ですから、そこにやっぱり目を向けるようなやり方をせんかったらいけ

んと思うんですが、そこら辺、私は少子化対策というのが抜けておるんじゃないかと思うんですが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、人口が増えないところには発展がないというように私は基本的な考えを持っておりますので、今現在、子育て支援を中心としたまちづくりを進めておりますが、それをさらなる発展のためにいろんな、保育所の延長保育の問題とか、海田町に住めばこういう施設がある、こういう特典があるということを踏まえて、子育て支援に、海田町に来て子どもを産んでいただく、また、特に今回4月に開院予定の、よそには何も産婦人科がない、病院がないという時期に海田町に産院ができるということで、非常に喜んでおります。そういうことを含めて体制づくりをしていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）くどくどは言いませんけれども、次に移ります。その次の柱の3つのうちの1つです。1つは今のバリアフリーとか子育て関連。次の健康増進事業、14ページに具体的にはあるんですが、今言うのは3ページのことを私は言いよるんです。健康増進事業の充実、第3次総合計画の実施計画に掲げる。ところが、これまで私は国保の税を引き下げなさいと、いろんなやり方があるじゃないかと言ったら、町長は「健康かいた21」プラン、ああいう計画があるというのに、全く施政方針の中には出てこんのです。私は、国保を下げるためには、お年寄りの方々が健康で長生きしてほしいという、そのための体力づくり、それをどうかどうかというて攻めていったら、「健康かいた21」プランという計画をね。ところが、施政方針の中に全く出てこない。あるいは、具体的に14ページに上げられておるんですが、そこにも出てこない。私はこれでは健康増進という位置づけがあまりにも薄いし、私は一般質問の中でも、特別にそういうプロジェクトチームをつくって対応したらどうかと。その方向で進みますというのに、抜けておるんです。何でなのか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに健康づくりはまちの活性化にも大きく左右される問題と思っておりますし、今回、「健康かいた21」で瀬野川河川敷を使つての健康づくりというのを提案させていただいて皆さんにお願いしておるわけですが、その点を含めましても、とにかくまちが生き生きするためには、みんな元気でないとイケん。元気であれば保険

料も少なくて済むということで、いろんな施策をしておりますが、とにかくできることからやっていくということは基本にしていますので、大きなふろしきを拡げても、中身が整わなかったらいけないという考えで私はやらせていただきたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）それはおっしゃることはよくわかるんですが、しかし、物事をやろうと思ったら、計画が必要なんです。その計画という柱が抜けておるのではないですかと私は言いよるんですが、それを私は一般質問の中で何回もここ一、二年、国保は広島県の中でも高い部類じゃと。しかも、平均から1万3,000円高い、税を何とか低くするためにはどうすればいいのかという提案をずっとやってきて、最終的に行き着いたのが今の「健康かいた21」プラン、これで対応する。今から早くそれをつくって、早く皆さんと一緒にやりますと言うんだけど、これがなくて、後に出てくるのは、プールを使うとか河川敷を利用するとかというのが具体的にあるんです。その前段がないんじゃないですかと私は言いよるんですが、それはどうなんですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに計画を、いろいろプランを見てやることはできると思います。しかし、その計画が実行どおりできないのが一番大変だということを私は思いながら、とにかくできることから、身近なところからやらせていただく。そのために、海田町でできることを自主的にやらせていただきたい、こういうふうに考えてございますので。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）できることもわかるんです。じゃけれども、それには計画が要るんじゃないんですか。今までも、つくります、つくりますというて本会議の答弁の中で言われておるのに、それが抜けておると私は言いよるんです。それは、じゃ、どうするんですか。これを答えてください。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに計画づくりも進めておるわけですが、皆さんにお示しできるような計画を今もいろいろ検討していただいております最中ですので、それと並行しながら健康づくりをやっていきたい、こういうふうを考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）くどくど申しません。続いて、30人学級で、30人を超えるところに職員を1人派遣するという。これは2年前にそういうことも実施されて、県内で、広島県の

中で大竹と海田、全国的にもこれが一躍、一定の評価を受けておるわけですね。今回また、1年ですが、上げられるということで、私は県内の中でも数少ない、施策を打ち出した自治体の1つだろうと思うんですが、県内の中で、自治体が少なくなってきたけれども、23ある中で、どこどこがこういう施策をやっておるのか、お尋ねします。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）同様の施策をやっておりますのは海田町だけでございますけれども、先ほどご案内がありました市町につきまして、例えば大竹市、三次市、広島市につきましては、これは学級増で対応しております。つまり、35人を超えるところ、あるいは30人を超えるところにつきましては1学級単独で増員し、単独で教員を採用し、実施しておりますけれども、海田町の方式については県内では海田町だけでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）よくわかりました。続いて7ページに移りますが、学校安全ボランティアの問題を掲げておられます。ところが、今の広島市安芸区矢野でああいう事件が起きて、地域やPTAやいろいろそういうボランティア精神でやっておいでで、長期にわたってこれがボランティアにすぎているから、いろんな弊害が出てきておるわけです。それでも皆さん頑張っておられるんですね。苦情の中の1つに、一生懸命時間も割いて、一定の、家族の中でも犠牲にしながら出ておるのに、ボランティアじゃと言われてはしようがないかもしれませんが、町は知らん顔をしておると。私はここで、町長の施政方針の中で掲げておられますので、学校や町に登録をされている方々に町長と教育委員会の連名で感謝状の手紙ぐらい出したらどうかというように思うんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに献身的にボランティアでたくさんの方、今登録しておられる方が167人というふうに把握しておりますが、その他の、登録をしていなくても、自分の地方と申しますか、自分の守備範囲と申しますか、行けるときには行っていただく方がかなりの方がおられるということを知っております。今おっしゃったように、2年ほどこのボランティアをつけて学校の送り迎えをやっていただいておりますので、そこらも含めて今後ぜひそういうこともさせていただきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）続いて、じゃ、16ページの障害者福祉計画の問題で町長が方針を述べて

おられますが、これまで障害者の自立支援法、私から言わせたら自立阻害法です。重度になればなるほど、1割負担でサービスを受けようと思えば、それなりに負担がかかるわけですね。町長が言われる、これらの障害者福祉計画の第2期に来たと。これまで大きな問題で、例えば重度の障害者が、所得制限があったために、これをつけたために、今まで援助していただいていたのが、援助がなくなった。これは一般質問で中身は言うていきますから、ご存じだと思いますが、そういう弱者を切り捨てるような方向でこの第2期の福祉計画と言われる。私はどうしてもお金と福祉の問題が、どんどんどんどん財源が悪いという口実で悪くなっていくような気がするんですが、本当に福祉の人を助ける、弱者を助けるという立場で施政方針を述べられておるのかどうか。方針の中にはいっぱい受け取りようではいろいろ考えが違ってくるわけなので、その辺をお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確におっしゃいますように、障害者支援法なんかは昨年も法律的なことが変わったり、いろんな制度が随分変わってくる状態は現実把握しておるわけですが、町内におられるそういう気の毒な方に対する支援の方法は、町でできることはやらせていただく方針で考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）詳細は予算委員会でやらせていただきますが、もう一つは21ページにある美しいまちづくり条例、これの啓発というのか、町民に対するアピールというのか、これがなかなかなくて、特に犬の汚物、これが至るところに散らばっておる。具体的に言いますと、自治会の行動で夜間パトロールすると、2回も私は踏んづけたことがあるんです。同じ一晩です。夜ですから、わからなかったという点もありますが、やっぱりこれはただごとではないと。やっぱりこれは徹底する必要があるというように思うんです。ぜひこの条例を、罰は公表ですけども、公表までは行かないとしても、やっぱり周知徹底させるというのが私は必要だと思うんです。中学校の生徒でしたか、これを学習して掲示板に張り出しておったのを私は写真も撮りましたけれども、持っておるんです。やっぱりそこら辺はもっとそういう工夫をしたアピールが必要だと私は思うんです。すごいなと思ってね。海田町にこんな条例があって、こういうことを適用したらまちがきれいになりますというような、こういう中身でみんなでそれを学習しながらやってみて教材になっておった例が掲示板にもう張っておったけれどもね。もっともっと工夫をして、やっぱり町内でそういうアピールというんですか、あるいは町広報というのか、

それだけではちょっと不十分じゃと思うんです。公衆衛生推進委員会とか、あるいは学校の美化運動の中の1つに入れるとか、いろいろ工夫をすることが必要だと思うんです。とりわけ私が感じたのは、あまりにもそういうのが多過ぎる。犬のふんですね。猫は処分とか、それを家の中で飼うという、これは飼い主の責任ですから、余り出さないように。とにかくまちをきれいにするというのは、非常にそれが目立ってしょうがないんですが、その辺の考えをお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに昨年、美しいまちづくり条例を制定させていただきました。それによつての、海田西中学校でも授業の参観の中にいろんな形で取り組んでいただいて意見発表をいただいて、私も一緒に行っているいろんなことも、ボランティアの方と一緒にやってそのまちづくりに貢献してもらっています。今現在、海田町でも春と秋の瀬野川のキャンペーンに物すごい方々、4,000人余りの方が一堂に出て瀬野川の瓶・缶を取っていただいたり、また、役場の職員も1カ月に1回第3土曜日に、美しいまちということで1時間余り、今回は15日の土曜日にも駅前周辺のゴミとか草を取るようになっております。そういうことで、町全体のいろんなモラルの問題でございますし、また、国際学院大学の方も自分らの通る通学路に対してきれいにするということの協力をいただいています。そういうことを含めて、町全体でそういうルールを守ってもらって、特にまたいろんな問題につきましては町の住民サービス室の方でしょっちゅういろんな形で皆さんからご要望があったものに対応して現在やっております。まちが美しいということはやっぱり町の誇りでもございますので、ぜひそれは全町民挙げてやる問題だというふうに思っていますので、よろしくまたご協力のほどをお願いします。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）具体的にはまた予算委員会の方でやらせていただきます。次に、25ページに、県の事務移譲に伴い、6月1日から町区域内の県道の維持管理を町で行いますと。維持管理ですから、どこまでが維持管理なのか、改善も含めてなのかというのがね。私が尋ねたいのは、あの明神橋の拡張をずっと言って、広島県は、町長の答弁では年度内にやるような、調査をして、どうしてもやらにゃいかんとか、そう遠くない時期にやるというような期待もしておったんですが、今、県から移譲を受けてできるというような。ただし、明神橋の拡張そのものを施政方針の中に上げていないこと自体が問題じゃないかというふうに私は思うんですが、その辺はどう考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）明神橋の拡幅の問題は今回の権限移譲の問題とは離れて考えていただきたいと私は思うんですが、これは当初、海田市駅にバスが1日に100台も入るということを含めて、陸橋横断の撤去を含めて県の方へ直接お願いしています。それ以後、何回か県へ行くたびに請求しておるんですが、やはり県の方もまだいつやるという回答をいただけていない。今回の権限移譲の問題はいろんな、海田町内でも県道というのが何か所かございます。その中における、海田町でできるものを権限移譲を受けさせていただいて修理をしたり直したりということをしていただきたい、こういうことでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）私は町の施策の重要課題の1つだろうと思うんです。町が負担をするのは、県道ですから、少ないわけですね。関連したところがありますから、多少なりとも出さなきゃいかんと思いますが、しかし、駅から旧2号線、あそこは県道なんですけれども、明神橋まで。ここの拡幅は最重要課題の1つだろうと思うんです、道路体系から見れば。やっぱりこれがこの中になんかというのがあるんですが、どうも私は不満なんです。どうなんです、そこら辺をもうちょっと。今までは、県が来て調べて何とかする。ところが、いろいろ尋ねてみると、予算に載っていないとか、具体的に進まないような答弁を今までずっと受けておるわけですね。だけれども、町としては、役場もどこに建つのかわかりませんが、大体私の予想でいけば、駅前に建ったら、やっぱりそこは大きな道路体系の改善の1つの方法だと思うんです。だから、今からやってもそんなに早くできたなという時期にならんとすると思うんです。だから、位置づけてやっていないのが私は不満なんです。そこら辺をもう一遍答えてください。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この問題も、先ほど申しましたように、通学路にもなっている陸橋歩道の問題を撤去してくれと。町内に今あそこ大正交差点と栄町と、3つの陸橋が旧2号線と31号線の間にあります。これもほとんど通っていないんですね、子どもらの通学で。そして、明神橋のところにつきましても、あの陸橋を越えておりたところが、通学路の問題は非常に狭くて、道幅がないので、非常に困っているということで、昨年12月にも県会の方でも一般質問に出していただきました。そして、県の方もとにかくこれは検討しなきゃいけないということで知事の答弁をいただいていますので、改めてまたひとつお願

いに行くように考えています。県庁へ行ったときには、何回か、月に1回か2回行ったときには必ずその部署へは寄ってお願いはしておるところでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、最後ですけれども、最後のページ、後期高齢者医療特別会計、これは調べれば調べるほど、お年寄りを粗末にする、あるいは、将来後期高齢者の医療の問題、これは予算委員会でやるとして、非常に不公平というか、もともと医療そのものは全部の1つの医療保険、これが一番私は妥当だと思うんです。会社勤めとか共済とか国保とか老人とか今の後期高齢者と分けること自体がはなから間違いなんですよ。みんなが一緒になって助け合っていく、これが医療じゃし、今までのお年寄りの方々は戦前戦後を通じても、戦争では青春を犠牲にしたり、戦後は自分が食べるものを食べないで日本の復興のために頑張ってきた方々なんです。これをこういう形で分けて、しかも年金から徴収する。最後には混合診療というて、この治療は保険がききますよ、ききませんよ、実費ですよと、こういうやり方で、しかも病院のはしごができないような、こういう制度なんです。これは予算委員会でやるとして、最後なんですけれども、全体を通じて職員の不正問題に対する町長の職員教育とか、あるいは再びこういう不正問題を起こさないというのがこの施政方針の中に全く出てこんのですね。これはどう位置づけられておるんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、後期高齢者の問題、医療制度の特別会計が新たに今年できるわけでございますが、これも国の制度、県の制度でいろいろとこういう方針に従ってやるように指示をいただいてから、それに従ってやっておるわけですが、私のところで勝手にやったんじゃないというふうにご理解いただきたいと思います。そして、先ほどご指摘もありましたように、今年の副町長の問題につきましても再三あらゆるところでいろんな綱紀粛正、また、職員も信頼回復に十分務めるように、私も一生懸命やりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっとその問題には不満があるんです。何で施政方針に載せないのか。これは我々も含めてですが、私は一般質問でも出しておりますけれども、施政方針に、この年度からいうと昨年度ね、ああいうのを教訓にしながら職員を励まして、住民サービスの向上のためにも、再びそういう不正問題を起こさない、このためには職員教育を

する、その教育も基本からしなければならないと私は思うんです。公務員の真髓というか、全体の奉仕者で、一部の奉仕者ではない、このことがやっぱり私は施政方針の精神というか、今年度というか、20年度、この魂が入ってもいいという、大きな問題だというように思うんですが、それが抜けておるのが非常に残念なんですよね。なぜそれを位置づけられなかったのか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、昨年度から大変ご迷惑をかけておりますが、常に私は、事件が起きた後に職員に訓示をしたり、あらゆるところでそういうことを綱紀粛正に努めるようにお願いしていますので、改めてまた年度が変わって皆さん方をお願いするというように考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）5番、西田です。施政方針の33ページのところ。昨日、補正予算のところで一応質疑をさせていただいたんですが、ここにも「19年度に引続き、高利の公的資金の繰上償還を実施することにより、将来的な公債費負担の軽減を図ってまいります」と、こういうように書いてあるんですね。昨日の質疑の中で、一般会計と下水道で、来年度の経常経費に影響する金額が7,263万円ほど、これだけ少なくなりますよというふうにご回答を受けたわけなんです、これらも財政課の職員の方々がいろいろ勉強されてこういった取り組みをされながら、いろんなところに融通がきくように予算組みをされた成果だと思うんです。それで、それと同じように、3ページのところを見ていただきますと、同じようなことが書いてあるんですが、投資的経費の縮減や町債の繰上償還などさらなる行財政改革を進めていく、こういうふうに述べられているんですが、これも昨年の12月の時点で、海田町行財政改革の実施計画、財政の健全化計画の改訂版が出ましたね。その中に海田町の大きな事業が当然入っているとは思うんですが、連続立体交差事業、これがどのぐらいの事業になっているか。それからもう一つは、駅南口の西街区、それから東街区、それらの開発等の事業が上げられていますが、これは非常に大きな事業になってくると思うんですが、そこらが大体概算でどのぐらいあるのか、それがここの中に織り込まれているかどうか、まずその1点をお聞きいたします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）具体の数字につきましては今持ち合わせておりませんので、後ほど答えさせていただきたいと思いますが、基本的には、連続立体交差事業につきましては25

年度以降から本格的に工事が始まるということでございますから、現行の用地買収程度に伴う負担金で推計しております。それから、駅南口につきましては当面、今の24年度までの改訂版の財政健全化計画の中では東街区の区画整理事業を進めていくということで財政収支見通しを立てております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）それはある程度理解できてはいるんですが、大事なのは、それは25年度以降と言われたんですが、その額が非常に大きいんですね。海田町の出し分が随分大きい。それから、東街区から今度は西街区の方の地区計画等も考えられていますね。そこらも含めて概算どのくらいの金額が想定できているのかというのはある程度、町の一番大きな事業ですから、その金額がちょっと即座に出てこないというのは合点がいかないんですが、もしわかれば言ってもらえますか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）今申されました連立事業につきましては、トータルで46億程度必要かと思えます。それと、区画整理につきましては5年間で10億という予定になっております。それと、地区計画、これにつきましても、両方にかかわってくる中店窪町線等々の整備も含めまして5年間で12億程度を見ております。そういうことで、計22億で今のところ計画を立てさせていただいております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）連続立体交差事業と、それと今の駅南の開発事業において約70億ぐらいの規模の事業が控えているというふうにお伺いしたんですが、これを、昨日大体70億ぐらいだろうと思って、借入を起した場合にどのくらいの償還が年度ごとに起きるかというのをざっとシミュレーションしてみたんです。利息が2%で20年間の償還をしていくという仮定をしたときに、1年間に5億ぐらい、これに対して返済をしていかないといけない。70億もし借りた場合ですね。利息3%では5億7,000、5%では7億1,000万も、その事業に対してのみ返済をしていかないといけないような実態があるわけですね。この計画の中で投資的経費のところをずっと見せていただいておりますが、実際に一番少ないときには4億か5億ぐらいの投資的経費しかないのが実施計画の中で示されておりました。となると、ほとんどがこれに費やされてしまうわけですね。あとほかの事業が全然できないような状況等も考えられんこともない。中ほどに「身の丈に合った簡素で効率的かつ持続可能な運営を図ってまいります」と言われているんですね。持続可能

を図っていくということは、要するにサステナブルですが、それを図っていくということは、今の70億ぐらいの規模のものの計画に対してどのように取り組んでいくかということがある程度きちっと示されないと、こういうものがここで文章に上げられているようなことが……。あくまでも5年後にもう海田町が終わるというんだったら話は別ですよ。ところが、これは持続可能ということですから、それ以降も自治体として生きていくということになれば、そこらの大きな返済金額が控えているのをやっぱりある程度考慮されてこういう計画をつくっていかないといけないというふうに私は考えるんですが、ここの「身の丈に合った簡素で効率的かつ持続可能な」、サステナブルなまちづくり、これを先ほどのことを踏まえて今後どのように町長さんは取り組まれていくのか、考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今年度20年度の当面とする課題の問題について、施政方針としていろいろと皆さん方にご提案しておるわけですが、確かに今、課長の方から話がありました、連続立体交差を含めて7年おくれたということを含めたり、駅前の区画整理の問題も含めて、今後海田町にかかってくるいろんな諸問題をいろんな形でシミュレーションしながら、また、昨年示した5カ年計画の問題を含めて、今後どうあるべきかということ今年度の課題としてやらせていただこうと思います。現在そういう形でいっておりますが、また何が起こってくるかわからない、こういう状況でございますので、そのためには、余り過大なことを町民に早く負担を求めることも申し訳ないということから、私は身の丈に合った、現在海田町で、合併の説明のときにも大体75億ぐらいが一応海田町の身に合った計画ということできずと示していますので、それに沿って今現在そういう提案をさせていただいております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）今少し新しい税収の面のことは少し出たと思うんですが、先ほど言いましたように、やはり5億から、5%やったら7億何ぼの年度返済が生じてくるような事態が想定できるわけですね。そうなると、税収の増も考えていかないといけない。これが、合併時に言われておったのが都市計画税、1,000分の1で1億5,000万ぐらい、実際今はもう少し固定資産税が落ちていきますから、減ってきているとは思いますが、1,000分の1でそのぐらいですね。1,000分の3まで取ったと仮定しても、4億5,000ぐらいしか取れないわけですね。今後金利が上がるかどうかは別問題としても、もし金利が上がった

と仮定すれば、もう到底追いつかない、それすらも追いつかない現状が考えられる。だから、そこら、5年間の計画を今示されていますので、その5年間の計画の中にきちっとそのものを踏まえ、70億の要するに支出があるということを踏まえて、長期計画の点をもう少し慎重に審議していただいて内容を精査していただくように、そこは期待するところなんです、それも一般質問等で私は言っていますので、その中でもまた説明をさせていただきます。

それから、2点目ですが、28ページの『『ひろしまの森づくり事業交付金』を活用し、引続き本町の山林が荒廃しないよう適切に維持管理してまいります』と、こういうふうに言われているんですが、この交付金だけではなくて、いっぱい企業の方からのいろんな補助金等がございます。そこらをしっかり調査されながら、町民の方も含めてそういったものをどんどんどん前出ししながら、ボランティアの募集等も含めて。海田町はせっかく山もあり、川もあり、海もあるまちですから、そこらをしっかり次世代の子どもたちに伝えていくように、荒廃しないように伝えていくようにと思うんですが、そこら辺をもう少し調査して、助成金等を取っていく考えがあるかどうか、お願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）広島県が進めております今の森づくりの関係で、海田町におきましても、今ご承知のように、山もあり、川もあり、海もあるという恵まれた地形にあります。先般も、1週間前ですか、三菱UFJ銀行の方から植樹の関係で寄附をいただいて、もみじとかいろんなものを70本余り植えさせていただきました。そういうことを含めて、町民挙げてそういうボランティアに参加をいただいて、我がまちは我がまちの森づくりをして、春はこの前の50周年記念の桜の並木、また、秋にはそういうもみじができるようにですね、10年、20年が大きな飛躍になるもので、ぜひそういうことについて一緒にやらせていただきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）具体に関してはまた私も一般質問で、今のサステナブルの問題と里山林に対する質問をしていますので、そこは詳しくまた一般質問でやらせていただきます。以上で終わります。

○議長（原田）ほかに。住吉議員。

○14番（住吉）7ページの中ほどにあります「町職員による巡回パトロールを継続する

とともに」というところ、私も若干微力ながらお手伝いしておりますので、毎日町職員が巡回しておるのを見ておりますが、その中で課長が来たことがないんじゃない。課長が現場の状況を見てくれたらどうかということを前にも提案したことがあるんですが、ほとんど課長以上が巡回車に乗って来たことがない。まちの状況がわからんじやろうと思うんです。それからもう一つは、課長が来ないのも問題があるんですが、職員の方が来られても黙って通るんですよ。私は顔を知っておるから、極力向こうがあいさつしなすけれども、「ご苦労さま」ぐらい言うて通りゃええんじやが、寒いから、窓を閉めて真っすぐ前を向いて通っておるというふうな状況があります。やはりいろいろボランティアをしていただいております方には一言ぐらい、町の車はわかりますから、あいさつしてほしいと思う。私なんかは警察官が皆敬礼して通りますよ。毎日おるから。警察官の方がよっぽど偉いわ。そういうことで、これをしっかり指導していただきたいと思うんです。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確におっしゃいますように、パトロールで通るだけじゃ何も効果がないと私も思って、3回ぐらい私も職員と一緒に町内のそういう下校時にパトロールに乗せていただきましたが、とにかく、今ご指摘のように、あいさつというのは基本でございますので、朝のあいさつから、どこへ行ってもあいさつできるということは常に私も皆さん方に、役場の職員にもお願いしておりますので、ぜひそういうこともあわせて職員の教育をさせていただきたい、こういうように思っています。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）2番目に、10ページの、これも中ほどにあります、男女共同参画社会の形成のところの下の方、「町の各種審議会等の委員への女性の登用にも努めてまいります」という項目がありますが、本当に女性の登用が少ないんですよね、我がまちは。それと、やっぱりリーダーを養成しなきゃいかんというように思います。私は防災の関係でいろいろ講演会とかへ行きますけれども、他町には立派な女性が、うちもおられるんじゃないけれども、表へ出てこないのかもしれませんが、いろんなリーダーの方がおられる。女性が先頭に立っていろんなことをやっておる。例えば数年前にありました高潮災害につきまして、廿日市の方では女性の方がリーダーになって、地域の女性が先頭に立って、護岸が崩れたんですが、それを国土交通省に陳情に行くことをして早く復旧しておられる。全部女性がやっておるように聞いておるんです。その女性のリーダーが来ていろいろ説明されましたけれども、そういう方を養成しないとなかなか無理ではない

かなと。うちの地域の方でもどうも女性の力が足りんなと思っております。そこらのところをしっかりとやっていただきたいのと、もう一つ、そういうことで、不正がありまして、副町長が今、欠員になっていますが、近い将来充てられると思うんですが、その際には女性の副町長を持ってこられたらどうかというふうな話があるんですが、そこらはどうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに女性の社会進出は条件がやっぱりいろいろあると思うんです。中には子育ての最中の方はなかなか出にくいものがあったりしますが、先日も町でひまわりプラザの方で男女参画の講演会をさせていただき、いろんな事例を聞きながら、海田町に合ったそういうシステムにいろんな形で参加をいただけることをお願いするつもりでございます。今、副町長の件でございますが、まだ公判中でございますので、今のところ、私もその方が先でございますので、後ほどまた何かあったら皆さんにお示ししてお願いしたいと思っております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番(住吉)これは予算委員会の中で上げればいいのかというような問題ですけれども、この際1つ上げておきます。33ページの瀬野川左岸排水区について中雨水幹線の延伸ということをお願いいたします。毎回申し上げるんですが、非常に重要なことであると思っておりますが、延伸をされて今の中学の裏の方とかあそこらの浸水は大分いい状況にあると思うんです。だけれども、その分だけ下流の方に被害をこうむっておるということでございます。この前も建設委員会をお願いしたんですが、新しく歩道を拡幅したところ、10号線、あそこは防水堤というのを50センチぐらいつけておられますが、その間にちょうど通路のところがあいておるんです。これはよく見ると、あの長さだけの鉄板等を置いておいて、ためるようにすれば、行くなというふうに考えております。それとは別に、今、古い方も何とかして、一挙に上流から水が流れてきますので、それを防ぐ方法を考えていただかにかいかなと。今見ますと、道路から川の方に向けて排水口があいておるんですね、穴が。これをつぶすような方法をしないと、逆流してくるんですね、何ぼ土のうを積んでも。だから、そこらを止水弁で逆流を防止するような弁をつけるか何かしなきゃいけないのかなと思うんですが、そこらの配慮をしっかりといただかないと、上流ばかりやって、上流はいいけれども、下流が犠牲になるというのは忍びないと思うんですが、どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに以前につけていただいた歩道のところにはそういう施設ができていないというのが実情でございますので、それは現場を見まして、町でできることはできるだけ早くやりたいと思いますので、またいろいろ検討していきたいと思います。

○議長（原田）ほかに質問はございますか。西山議員。

○9番（西山）9番、西山です。今回の20年度の予算につきましては、道路交通体系の整備に、公共事業に随分予算が計上されていると思っておりますけれども、おおむね全体の予算配分にいたしましては随分配慮された予算配分だと私は思っております。そこで、まず質問なんですけれども、前回平成19年11月に海田町財政健全化計画が示されました。そのときの20年度の計画と今回の実際の予算案に対しましては、歳入に対しましては歳出に対しましては随分の変動があるわけです。歳入に対しましては、本当に国が公的資金を補償金なしで返せるという、19年、20年、21年度の、この施策を活用されて歳出が数億円増えているのは、そこは理解できているわけなんですけれども、去年の11月に策定されました財政健全化計画よりも歳入歳出が、数値が変わっているんですけれども、それはなぜ変わってしまったかというところをまず説明を願いたいと思います。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）財政健全化計画でお示ししております20年度の額と今年度の予算額との変動ということでございます。先ほど議員の方から申されました公債費の繰上償還、補償金なしの繰上償還等の事情の変化もございますし、そういったことを含めて今回予算編成を行ったわけでございますが、トータル的には財政健全化計画の総額の中での予算編成に努めてまいりまして、結果としてこういうふうな形になったということでございます。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）それだけではなくて、今度は予算の概要の中で随分各項目について変動があるわけなんです。私は、この財政健全化計画を策定されたのが少し前であれば、この数値の動きもいたし方ないと思うんですけれども、19年11月に策定された数値とこの20年度の当初予算の数値の動きがちょっとあるものですから、その辺の要因をお聞きしたわけですが。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほど答弁申し上げましたが、財政健全化計画を策定したときと状況

が若干変わっておるものも確かにございます。今の広域ごみの処理の関係、負担金の増であるとかそういった、当初計画していたもの以外のもが出てくるというふうなこともございまして、若干の変動が出ております。ですから、財政健全化計画の中で盛り込めなかった部分も若干出てきておりますので、そういったことでの変動が起こっておるものでございます。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）次に、今回の水道会計につきまして、38ページに今回も蟹原浄水場のろ過池と送水ポンプ操作盤の改良云々とか、随分の事業をされるということで、平成19年度の当初予算で1億5,000万の起債を予算計上されておりますし、本年度も7,000万円の当初予算で起債を計上されております。これが今後、今の水道料金体系のまま、老朽化した水道施設を修理しながら今の料金体系ですずっと推移していけるものなのか。今回の7,000万の起債を含め、平成18年度までは事業も余り大型事業がなかったのもありますけれども、起債を起さなくて会計がちゃんとなっておりましたけれども、19年度、20年度と合わせますと2億数千万の起債を起さざるを得ない状況の中で、今から水道料金体系はどのようにお考えでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）水道事業につきましては皆さんに安心して飲んでいただける水の供給が原則でございまして、その点につきましていろいろ過去にたくさんの設備をしていただいておりますが、ほとんど時期的に老朽化の時期に来ておるんですね。それをあえてほうっておけば、また緊急なときにいろんな形で迷惑をかけるということを含めて、水道の方でいろいろ精査したり、先進地のそういう状況を把握しながらやらせていただいております。今のところ、じゃ、料金を上げてからするということなしにこれを維持していきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）今回の補償金なしの繰上償還ですけれども、一般会計と公共事業会計では、19年は補正予算で執行されていますし、平成20年度も計上されておりますけれども、水道会計、企業会計におきましてはこの制度を活用されておられませんけれども、精査してみますと、ある程度、少ないと言いながらも、7倍以上の該当する起債があるんですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（原田）参事。

○参事（新浜）起債の繰上償還の件でございますが、水道に関しましては繰り上げの条件に合っていないといえますか、料金が安いということと、資本費が低いということで、繰り上げの条件になっていない、そういうことで、今回は上げておりません。

○議長（原田）ほかに。多田議員。

○8番（多田）8番、多田でございます。町長の施政方針の中で、私は町の活性化というのはやっぱり人口が増えんといけんじゃろうと思うんです。人口増について今回触れられておりませんが、町長はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）人口増につきましては、さっきの佐中議員の質問の中で言いましたが、とにかく人が増える、子どもが生まれるということがまちの活性化につながりますし、また、よそから見て、海田へ行けばこういう1つのいい施設があったりいろんなことがあって、町へ来られるという1つの呼び水のことで、ぜひ海田町に住んでよかったという既定線のもとに子育て支援というので名目を上げさせていただいております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）私も子育て支援の種々の政策については非常に評価をしております。ただ、インターネットなんかの書き込みでよく拝見するんですが、海田町に越してこられた若いお母さんが、交流の場がどこにあるのかとか、例えば小児科はどこがいいとか、そんな書き込みをたくさん見かけるんです。子育て支援はいろんな種々の政策をやっておられますが、もうちょっとPRが足りんじゃないかなと思うんです。美しいまちづくり条例についても、私は前回の一般質問でしたんですが、やっぱり美しいまちづくり条例のまちという、そういうPRの仕方とか、子育て支援のPRの仕方、そういうのをもうちょっと工夫された方がいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、幼稚園とか保育所とか、海田町に移転、入居してこられた方にもぜひそういうこともPRをしながら、また、広報を通じても皆さん方にもっとスポット的に、我が町はこういうことをやっておるよと。こういうことも活用してくださいということを、改めて広報を通じて、また事あるごとに集会でもそういうことをお願いしてみたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）13番、前田です。まず、4ページで、公民館や図書館が生涯学習の拠点
というか、そういうことで、多様な学習ニーズに対応するということですが、一般的に
公民館とかこういうところにいろんなものを習われるという方で、高齢の方が随分多い
んですよね。前からも幾らか出ておった例えば海田公民館、東公民館というところにエ
レベーター等の設置ということの要望が出ておるわけですが、このたびもかなり前から
出ておるので、どこかで出てくるのかなというふうに考えておったんですが、文言では
そういういろんな形で対応するということですが、どこにも出てこないんですね、そう
いうことは。ご存じ海田駅もそういうことで、バリアということではいろんな今バリアの
そういう時代だろうと思うんです。住宅にしても皆。ところが、それがどこにも入って
こないということです。昇降機等何か便利のいいものを考えないかと。単に建物が古い
からどうかというんじゃ能がないので、そのためにいわゆる耐震補強とかいろいろやっ
ておるわけだから、例えば大教室がちょっとぐらい一、二メートル減ったとしても、区
切って廊下的なものにやれば、外から直接つなげるんじゃないかというような、いろい
ろ考えるわけですが、そういうところが全然ない。

それと、話が全然今度は違うんじゃないけれども、このたびまちづくり条例とか云々も出
ておるんですが、随分片仮名文言を使われて、あげくの果てが用語の説明みたいなこと
をされておるようなことになっておるわけですが、やはりいろんなことで日本語云々と
言われるんですが、こういう学習、いろんなことも含めて、こういう片仮名をやめたら
どうかと。わざわざ片仮名文字……。上の方の大きい役所も9,000万か1億ほどかけてど
うやらと言われておるんですが、ここもそんなようなことで、片仮名でやって説明文を
また書類を別にひっつけておるということじゃ、逆に次元が低いんじゃないかと思うん
です。あとはまたいろいろ委員会もありますので、この2点ほど。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）エレベーターの問題につきましては、以前から公民館にエレベーターをつ
けてほしいという要望もございます。これも予算的にも非常に大変厳しい時期でござい
ますので、確かに交通弱者と申しますか、足の悪い方とか、今、海田市駅の方にエレベ
ーターがついたから、ぜひそういう施設にもということなんですが、財政的なものも含
めて、まだ今のところちょっと難しいなという判断をさせていただいております。しか
しながら、そういう施設の問題につきましても、本当に建替えることができるような状
態でもございませんので、何かいい方法がないかというように模索をして、また、補助

金でも出るようなバリアフリー法でもあれば、それを活用させていただいてやっていきたいと考えております。

文字の問題でございますが、ご指摘のあるように、いろんなことがございます。そこらを含めてまた統一した見解で考えていきたいと考えております。

○議長（原田）ほかに質問はありませんか。岡田議員。

○4番（岡田）4番、岡田です。先ほど佐中議員も言われましたけれども、後期高齢者の医療制度について、4月から発足するので、町長のご見解を伺いたいんですけれども、先ほど国の制度で仕方がないというふうなニュアンスを受けとめたんですけれども、私はこの制度は、老人医療制度が根本的に75歳以上から変わるということで、これは大変な問題だと思うんです。今まで保険料を納めていなかった皆さんから、すべて保険料を75歳以上の方は納められると。そして、医療も定額制とか包括性とかというもので差をつけられてくるというふうな中身で、今から12年後、2020年代になったらいわゆる段階の世代の人たちがどんどん75歳以上になって医療費が物すごく大変だということで、今も大変なんですけれども、さらに大変になるということで、医療をさらによくしていこうという観点からではなくて、医療費をいかに抑制するかということでこの制度ができたんですよね。それに対して、2年に1回見直しがされて保険料もどんどん上がっていくようなシステムになっておるんですよね。これが4月から開始されるということで、町長はこの医療制度どういうふうに思われておるのか。今、国会でも野党4党で、物すごく国民の怒りを買っていますから、これの廃止の法案を出すというふうなことが準備されておるんですが、そういう中でも制度だけは来月から始まっていくと。これに対して町長はこの制度をどういうふうなお考えでおられるのかというのを伺いたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに、先ほど佐中議員の方にも答弁させていただきましたが、この後期高齢者事業というのは、国の制度から始まって県におりてきて我々の市町村にいろんな形で制度改正の趣旨の説明があって、それを認めたこととなりますので、今、私としては、それに従って、後期高齢者がスムーズに行くようお願いするしかないと思っております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）ちょっと古い資料なんですけれども、2月の中ごろ、18日現在では約3割近い自治体が議会や何かも含めてこの制度に対していろいろな見直しとか中止の意見書

とか、そういうものをどんどん出しておるんです。そういう中で、国会でもこの廃止というふうな共同提案がなされておるわけですけれども、やはりこういう機会がありましたら、ぜひともこの制度は中止してほしい、そういうふうな要請をしていただきたいと思いますけれども。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今現在できる途中でございますので、今私がコメントして、一町長として、これが町村とか広島県に対して波及するということがあっても困ります。せっかく準備段階でございますので、今その件についてのコメントは難しいと思っております。

○議長（原田）ほかに質問はありませんか。三宅議員。

○3番（三宅）簡潔に。3ページの、やはり一番気になりますのは投資的経費の縮減ということで、これは11月にハード事業の表を追加で今日もらいました。これを見ると、物すごい項目が上がっていて、これから大丈夫かなということがあれで、25年度、それ以降にまた連続立体交差事業の大きなところに差しかかるので、予算審議の中でも言いますけれども、投資的経費の縮減がもっともっと大幅なというか、辛口でと思うんですけれども、その考えとして、これぐらいのものかという気がするんですけれども、その辺の考えを大まかにでも。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、今後のまちづくりについていろんな疑問も十分あると思います。しかしながら、我がまちに住んで、町民が期待のある、希望のあるまちづくりをするためにはある程度はやむを得ない方法ではないかというふうなこととして今回の予算編成をさせていただきました。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）先ほど西田議員のところにもありましたけれども、追加の健全化計画におけるハード事業、ここへマルをしてもらったんですけれども、私が欲しいのは、個々の年次の予算計画、そういったものが出せば出していただきたいと思うんです。非常にこれではシビアな考えとかというのができませんので、非常に、20何項目あるんですけれども、各年次のそれぞれマルがついておるところをどれぐらいの予算で考えているのか、それをやっぱり途中で出していただきたい、そういうぐあいに思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）各年度の具体の事業及び事業費につきましては、毎年実施計画をお示ししておりますので、この中でお示ししたいと考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）ちょっと長くなりますので。それと、新開蟹原のところですけども、昨日も言いましたけれども、ほとんど執行残で予算を残していると。3年目ということで、21年度までしか事業を延期して時間がありませんので、20年度は、途中でも特別の体制をとって新開蟹原の最後のところをやるというプロジェクトチームとかといつか言いましたけれども、特別の体制をとって、何とか理解していただいて開通させると。その辺の思いですね、決意とか、その辺をもう1回聞いておきたいと思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）新開蟹原線に限らず、町道6号線につきましても、本当に町民に喜んでいただける施設に対しては前向きに検討していきたいと思います。私もみずからまた担当と踏まえながらも、用地交渉にもできるものなら参加をさせていただいてお願いをしていきたい、こういうふうを考えております。

○議長（原田）ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質問なしと認めます。以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は10時30分といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。不正問題の再発防止と町民サービスについてお尋ねいたします。昨年末、副町長の不正は公務員としてあるまじき行為で、町民はもちろんのこと、町内外でも大きく、町に対して、自治体という行政に対しても信頼を大きく失墜させました。これまで明らかになっているところでは、未遂に終わり、直接金銭の被害がなかったことがせめてもの幸이었다と感じております。また、未遂であっても、被

害者と町民の皆様に対して、議会の構成員の1人として改めておわびを申し上げます。事件の内容からして、単純な事件であっても、人の弱みにつけ込んでゆすり・おどして人の財産を奪う犯罪であります。脅迫の手段には、暴力だけでなく、公表できない弱みの駆使などもあり得るとされております。刑法上は、第37章で詐欺及び恐喝の罪として、詐欺に近い犯罪とされております。第249条では10年以下の懲役とされております。また、第250条では未遂も刑罰の対象としております。恐喝罪となるためには、以下の条件が必要となり、脅迫となる行為があること、被害者が恐怖を感じることに、また、被害者が財産あるいはそれに類するものを手放すこと、財産あるいはそれに類するものが行為者あるいは第三者に渡されること、上記に因果関係があること。事件は単純で未遂であっても、犯罪の内容は悪質で重刑同等であります。前回の議会で緊急質問いたしました、お互いが冷静な立場で発言ができなかったため、改めてたゞします。

まず最初に、真相究明であります、質問1、何が原因でこのような事件が起きたのか、真相をお尋ねいたします。また、事件を生み出した土壌はどこにあるのか。

2つ目には、人事採用事務でシステム上の欠陥はどこにあるのか。

3つ目には、我々を含むすべての公務員は、全体の奉仕者で、一部の奉仕者でないという法の精神と倫理、また、公務員の服務から逸脱しております。この観点の欠陥が大いにあると思うが、見解をお尋ねいたします。

4番目に、調査委員会が設置されていますが、経過報告を求めます。

続いて、再発防止についてでございますけれども、質問5で、過去、主な事件が数多くあります。一連の事件から反省されていないし、何を教訓にされたのか、お尋ねいたします。

質問の6、関係諸規定の見直しはどのようになっておりますか、お尋ねいたします。

質問の7、全職員の再教育をする必要がありますが、どのようにされますか、お尋ねいたします。

質問の8、基本条例制定について。自治基本条例の制定を準備されておりますが、特に倫理規定は、職員は常に職務の遂行に必要な知識、技能等の向上に努めることは最低限位置づけたり、飲酒運転などはどんな理由があろうとも即懲戒免職とする必要があります。これらの対応はどのようにされますか、お尋ねいたします。

質問の9、この事件で庁舎内は非常に暗い雰囲気は今も続いております。この事件を契機にさらに町民サービス向上に努める必要がありますが、どのようにされておられま

すか、お尋ねいたします。

不正問題の最後、10番目ですが、副町長の退職金の有無と、町長みずからの処分はどのようにされますか、お尋ねいたします。

続いて、ひとり暮らしと孤独死についてお尋ねいたします。最近、独居老人の孤独死で痛ましいニュースを耳にします。孤独死はこれまでも何件かありましたが、しかし、今日のような悲惨ではありませんでした。最近、全国的には、ホームレスの増や、国保未加入のための治療おくれで手おくれになったり、死亡後数日に発見という悲しい知らせを耳にいたします。海田町でもここ二、三年の間に数件ありました。

具体的にお尋ねいたしますが、質問の1、65歳以上の独居老人の把握はどのようにされておりますか。また、ここ四、五年間、死後数日で判明した件数は幾らありますか、お尋ねいたします。

質問の2、65歳以上（単身障害者も含む）の独居老人の日々の生活援助やアドバイスはどのようにされておりますか、お尋ねいたします。

質問の3、自治会やボランティアとの協力で行政はどのような対応をされておりますか、お尋ねいたします。

質問の4、今後さらに高齢化社会を迎えるに当たって、これらの対策はどのようにされますか、具体的にお答えください。

続いて、財源対策についてお尋ねいたします。12月議会で、議員から新しい財源対策という質問があり、都市計画税も選択肢の1つで検討するという旨の答弁がありました。国の三位一体や地方分権、さらに県の権限移譲で地方自治体は痛めつけられております。これにより住民サービスは低下せざるを得ない。さらに、町民は定率減税の廃止と増税、高齢者は老年者控除の廃止、また、医療・年金の改悪、そしてさらに原油高騰によるすべての消費者物価は4月からの値上げで、町民は悲鳴を上げております。これ以上町民に負担をかける都市計画税の課税はすべきでないし、財源対策で公明党の議員は、課税すべきという旨の発言がありましたが、国や県への財源対策の矛先を優先すべきで、町民にこれ以上負担は避けるべきですが、見解をお尋ねいたします。

国保対策と健康づくりについてお尋ねいたします。前議会で、国保税の減税をするためにプロジェクトチームをつくって、健康で長生きをするための施策で国保減税をという質問での答弁では「総合的な対策（医療給付の保険部門と健康増進を担当する衛生部門等連携）が一層重要であり、健康増進施策を一体的に展開できるよう、組織改正も含

めて検討する」と答弁をされております。

質問 1、具体的にはいつからどのように実施されますか、お尋ねいたします。

質問 2、海田町健康増進計画「健康かいた 2 1」プランという施策の進捗はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

続いて、議員活動と情報開示で住民自治の向上についてお尋ねいたします。私は議員として、議会であったことはもちろんのこと、町内外のことも積極的に、また精力的にありのままを町民に知らせ、また、逆に町民から意見を聞き、それを議会や町政に反映させるよう目指して努力しております。今日の流れや情勢を見ると、情報化の急激な進歩があります。住民の知る権利、行政の公正の確保と透明性の向上、町民参加の促進と協働などがあります。特に情報を取り巻く社会情勢の中に、1つ目には情報化の急激な進歩、2つ目には地方分権の進展、3つ目には行政情報の関心の高まり、4つ目には情報公開法の制定などももとに、公開を原則とし、非公開とする情報を最小限にとめたり、個人情報に最大限保護するという立場で議員活動をしております。また、記事にする場合は間違いは書けません。もし間違いであれば、訂正をしなければならないからであります。国政においてはともかくも、地方自治体の行政や地方議会の動きについては、町広報と議会だより以外は、何か特別の失態やスキャンダルでもない限り報道されることは少なく、実態が一般の目には触れがたい状況にあります。ましてや地域の住民側から見れば、地方議会の議員は日ごろ何をやっているのか全くわからないというのが実感でしょう。そこで、その対応として議員側からの責任ある情報の発信と交流がぜひとも必要だと考えます。私は最近、情報公開が政治の基本であるという強い確信を持ち、今日取り組んでおります。それは、政治の悪化は原因があるからです。その原因を取り除いて初めて政治がよくなる一步につながるからであります。私は、議会でこういうことがありましたと、できる限り町民に向かって情報発信し、率直に自分の思いや考えも書いております。決して誹謗中傷しているわけでもないし、事実を書いております。議員仲間だからといって、身内に甘く、互いに批判もしないようでは、緊張感に欠ける議会になってしまうし、議員としての目線は町民に向いていなければならないと思っております。ある新聞記者がいわく「我々より議員さんはより情報を得ようと思えば楽に情報が手に入るはずだ」と言っておりました。しかし、現実には逆で、新聞記者よりも情報がなかなか入りにくい。マスコミ関係の方が情報を得やすい状況にあります。それは、議員個人が情報を集めようとする、他の議員から苦情が出るので、なかなか明らかにし

ようとしがないのが今の実態であります。議員が調査活動で資料や情報を求めたら快く提供をすべきですが、お尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。

まず、不正問題の再発防止と町民サービスについての質問ですが、1点目については、今回の事件は公務員にあるまじき行為で、私利私欲に走った個人のモラルの欠如が大きな原因であり、そのような土壌はないものと考えております。

次に、2点目につきましては、専門職の第2次試験における作文試験のテーマの設定時期や情報管理に改善の余地があると考えております。

3点目につきましては、ご指摘のとおりだと考えております。

4点目につきましては、採用事務等改善検討委員会を、第1回目は昨年12月26日、第2回目を今年2月5日に開催しております。会議では、採用試験の概要、事件の経過等について説明し、改善へ向けての協議を行っております。今後は、裁判の審理を見ながら問題点を整理し、会議を進めていきたいと考えております。

5点目につきましては、平素より綱紀の粛正や規律の遵守を指導しておりますが、今回の事件は個人のモラルの欠如によるものと考えております。

6点目につきましては、関係諸規定の見直しにつきまして、採用事務等改善検討委員会で改善を必要とするものがあれば整理していきたいと考えております。

7点目につきましては、今回の事件に限らず、職員のモラルの向上を図るための研修を行いたいと考えております。

8点目につきましては、今回提案しております条例は住民参画条例ですので、ご指摘の内容は含まれておりませんが、平成14年6月に海田町職員倫理要綱を、平成17年9月に海田町職員懲戒処分の標準例及び職員の交通事故事案に関する処分指針を制定しており、飲酒運転は懲戒免職と定めております。

9点目につきましては、今回の事件を真摯に受けとめ、町民サービスの向上につきましては、職員の資質の向上及び士気の高揚を図りながら、町民の負託に応えていきたいと考えております。

10点目の前副町長の退職金でございますが、副町長分の退職金は支払われないことが確定しております。それ以前の一般職のときの既に支払われた退職金については、退職手当組合が判決を見て返還請求の有無について判断を行います。また、私みずからの処

分につきましては、任命責任もありますので、判決をまって、刑が確定した段階で判断したいと考えております。

続きまして、独居の方と孤独死についての質問でございますが、1点目については、19年度当初に独居及び高齢者世帯の名簿と地図に住所を落としたものを作成し、緊急通報や災害などに迅速に対応できるよう備えております。孤独死の件数につきましては、把握している範囲内では19年度が2件、17年度に1件となっております。

2点目につきましては、在宅福祉サービスとして、安否確認のための「あんしんホットコール」や栄養摂取の配食サービス、生活援助ヘルパーの派遣、及び看護師が自宅を訪問して健康状態の把握、相談などを行う訪問事業を実施しております。

3点目につきましては、民生児童委員に協力をお願いし、声かけ、見守りと同時に、異変を感じた場合には連絡をいただくこととしております。また、社会福祉協議会では自治会ごとに福祉委員を任命し、声かけや見守りを行っておられます。

4点目につきましては、先に説明をしました事業を継続し、その中で直接自宅に電話をかけて安否確認を行う「あんしんホットコール」の強化を図るとともに、地域との一体となった取り組みをしてまいりたいと思います。

続きまして、財源対策についての質問ですが、改訂版財政健全化計画では、行財政改革の実施や財政調整基金等の取り崩しにより、平成24年度までに計画している事業につきましては実施していけるものとなっております。しかしながら、平成24年度末には財政調整基金等の残高は3億円程度になる見込みで、平成25年度以降、広島市東部地区連続立体交差事業が本格的になれば、その事業に対する負担が増大し、大変厳しい財政運営が予測されるところでございます。こういった状況の中で、住民生活に密接にかかわる福祉施策の現状の行政水準を維持しつつ、街路事業や下水道事業等の都市計画事業を推進していくためには、目的税である都市計画税は貴重な財源であり、その導入も検討していく必要があると考えております。ただ、その時期につきましては、住民の方々に新たな負担をお願いするものでございますので、議会とも相談しながら慎重に判断するとともに、住民の方々のご理解が得られるよう十分に説明をしなければならないと考えております。

続きまして、国保対策と健康づくりについての質問でございますが、1点目につきましては、これまで組織改正も含め検討を進めておりますが、平成20年度の組織改正は見送ることとし、福祉保健部の各課間の連携をより密にして、健康増進施策を一体的に進

めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、昨年6月からの住民の方々から意見をお聞きした住民会議や策定委員会での協議を終え、最終調整を行っておりますので、3月下旬までには議員の皆様にお配りできると考えております。

続きまして、議員の調査活動に対する資料や情報の提供についての質問でございますが、町政を運営していく上で、町民や議員の皆様には情報提供を行い、意見を聞きながら行政を執行していくことは大変重要なことと認識しております。議員の皆様への情報提供に関しては、町政における車の両輪であるとの認識に基づき、個人情報保護や法令等により公開できない情報以外のもので、提供できるものについては、情報管理を徹底しながら提供していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）まず、不正問題でございますけれども、前回の議会で一部議員の中から、私が出している海田しんぶんを挙げて、いかにもそれが原因かのような発言をされましたし、責任があるんだと。もちろんあるから私は先ほど謝ったわけですが、町長や町が出している文書であれば当然じゃと思うんですが、議員個人が発行した新聞に対して、これは逸脱というのか、ポイントがずれておるといように考えるんです。なぜかという、議会で決まったことは、1票差であったとしても、議会の意思なんです。これはそれに従わなきゃならん。だから、私は反対したから関係ないよというのは大きな間違いなんです。反対したから、じゃ、関係ないよというように、そういう立場に立つと、私は増税には、あるいは負担増には反対しておるんですが、払わなくてもいいのかということにつながるわけだし、ましてや、合併という問題がございました。合併に賛成の人は町を否定したわけですから、町議になる資格もないし、また、議長やら監査委員になる資格もないわけですね。決まったことには議会として、団体の意思だから、責任を持たなければならない、私はこのように感じるわけです。ですから、私は議会として今回の不正問題、副町長が逮捕された問題は、関係ないこともないし、責任もある。先ほど私が発言しておる間も後ろの方からやじで「議員が謝りよる。執行部でもないのに」とありましたが、しかし、議会も大きな責任があるというように考えております。こういうことになると、議員全体も執行部も責任ばかり追及するのではなくて、やっぱり真相究明をする。何が原因であったか、再びこれを起こさないためにはどうするのか、やっぱりここの審議が一番必要だというように私は思うんです。だから、まず最初に私

が問うたのは事件を生み出した土壌よね。これは何であるか。先ほど町長はモラルというように、大きな柱の1つに答えられましたけれども、突き詰めればそうかもしれません。だけれども、モラルだけでなくやっぱり町の体質そのものがあるのではないかと。それは過去一連の事件がずっとあって、ここにおいででの幹部の人は皆知ってですよ、それは。だから、本当に町民の負託に応えて、あるいは全体の奉仕者として町民にサービスを提供する、この真髓が抜けておる、このように私は思うんです。だから、私が一番初めに、事件を生み出した土壌はどこにあるのか。私はここにあると思う。ただ単にモラルだけではないというように思うんですが、その辺はどう思っているんですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、こういう事件が起きるのは様々な要素が重なって起きておると思っております。しかし、役所での職務の問題を含めて、また、家庭でのいろんな問題に対しては我々が入ることができない問題がたくさんあるというように私は思っております。そういうことを含めて、やはり公務員としての倫理の綱紀粛正、また、今後、町民に対する信頼回復は各々が守っていかなければならないものが十分にあるというように認識していますので、それらをあわせて今後徹底的に皆さんと協議をしながら、お示しできるようにしていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。続いて、人事採用システムで、その欠陥はどこにあったのか。改善の方向でいろいろ審議されたり、やっておいでなんですけれども、数名の職員でそういう採用の部門が置かれて、やっぱり何か抜けておったから、こういう問題が発生したわけですよね。全部町長が見るわけにもいかんけれども、お互いが監視し合うとか、お互いの横の連絡とか、そういうところがないから、一本の線だけで、頂点に副町長がおったと。これがいろんな工作をしたというように思うんですが、その辺のシステム上の欠陥、私はそう感じるんですが、そこら辺はどう思ってますか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）職員採用検討委員会といいますか、委員会を立ち上げてもらいまして、今ご指摘のように、副町長が委員長を務めて過去何回かやらせていただいています。その中には、とにかく皆さんの合意的なことで、各部長、参事がそれに参加しておるわけですが、その時点でやっぱり知る権利が各その委員会とか副町長にあったというように私は認識しておりますが、そこらを、勝手にと言っちゃ申し訳ないんですが、

そういう知る権利を利用しての今回の事件であったというふうに思っていますので、そこらをあわせて、会有一些るごとに例えば書類の徹底した把握と申しますか、外部に漏れないような方法を含めて、その場ですぐまた集めて、それを保管するという方向に変えていかなくちやいけないというふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）質問の3で全体の奉仕者、町長もご指摘のとおりだという答弁をいただきました。ご指摘のとおりなら、やっぱりそのように職員を督励しながら教育を。私は一番、公務員としての立場、ここが抜けている、そのように感じるので、ご指摘のとおりという答弁をいただきましたから、次に移りますけれども、調査委員会が設置されて、今、経過を求めたわけですが、裁判の処理というか、審理を待って、後、報告をするというのがあります。それはそうだと思うんですが、調査委員会の中で、私が前回の議会の中で、それ以外の、不正に当たるかどうかはわかりませんが、具体的には、清掃事務所に人が余っておるのに、副町長を通じて入ったと。当時は助役でしたか。というのがありました。それはどのように見られておりますか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のようなことがあったと私は本当に信じがたいこととございます。現在、海田町にも清掃事務所とか水道事務とか監理とかという形で臨時の職員をお願いしておりますが、それは総務課の方に臨時職員の募集要項に沿って、それによって判断しながらさせていただいたというふうに私は報告を受けております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）そこら辺があいまいなんです。犬を散歩しながら直接私のところに来られたんです。人が余っておるというのに、ほかの人は遊んでおるけれども、その人が入っておると。行って私も事実見たんですけども、パートや臨時の問題については、多少なりとも余裕があっても、そう金がかからんし、まあまあと大目に見て、助役の選任のときには私はもう知っておりましたけれども、それは余り問題視しなかった。ところが、こういう事件が起きて、やっぱりそれは正しておかにかいけんのじゃないかなという感じを受けたから、調査委員会でどう結論を出されておるのかというのを、もう1点はそれを聞きます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに町の退職された中でもパートとか臨時で、例えばシルバーで参画を

いただいたり、社協の方に行っていたいております。それらも経歴等を含めて、いろんな立場において総務の方で判断させていただいて、申し込みの順にいろいろ配慮したというふうに思っていますので。ただ、町内を我々はいろんな形で方々へ出て歩きますと、シルバーであれが悪いとか、どこが悪いとかというのを耳にたくさんします。しかし、人間ですから、皆さんそれは合う人と合わない人がお互いにあります。それを一々私が、それじゃ、それでいけんということの判断も難しいものですから、総務の方で今までの経歴とか仕事の内容とかを含めて判断をした上で採用させていただいたというふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）次に移りますが、再発防止についてお尋ねいたします。過去の一連の事件についてはいろいろ反省の色も見られますし、努力をされておるといように思いますが、人事採用以外の規定の見直し、例えば入札制度であるとか随意契約、あるいは業者の指名、それから各種の委託ね。いろんな委託が予算の中にかなり出てくるけれども、その委託。町長が議員のときには、委託ばかりしておるとよく言われたことがあります。委託をなるべく差し控えるとか改善をするとかという。あるいは財産の処分、こういうような問題に、今までの状況であったら、長年ずっと見直しされていないから、いろんなざるというのか、抜け道というのか、そういうところがだんだん知り得ることになるわけですね。これらの見直しも私は必要だと思うんですけども、この辺はいかがされておりますか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに町におきましては、入札を含め、例えば委託の問題とか随意契約とか権限の問題を含めて、多岐にわたっているんなものがございます。しかしながら、先ほどもご指摘のような、公務員の倫理、例えばモラルを十分に把握しながら、担当課と協調しながら、過去、他町村とのいろんな参考意見を含めて出向に行かせていっていただくこととございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）不正問題の最後でお尋ねしますけれども、昨年来、年末からこういう問題が起きて、非常に庁舎が暗いんです。私は議会があるから、最初に入って声をかけるんですが、幹部の人はこうして議会にいるから、顔を合わせたらあいさつは少なからず幾らか聞こえるんですが、しかし、あいさつと言っていいか知らんふりと言っていいか

わからんような状況が今あります。地方自治の最大の大きな仕事はやっぱり町民サービスですから、その一番最初のやり方、これはあいさつだと思んですが、これが他の商売はやっておられる、銀行であるとかガソリンスタンド、後ろを向いておってでも「いらっしゃいませ」とか「ご用件は何ですか」とかとするんだけど、全くそれが聞こえない。これはやっぱり職員の再教育の一番最初の教育じゃと私は思うんです。町民に、海田町は変わったなど。あの事件を反省して皆、目の色を変えて住民サービスのために、あるいは町のそういう公正民主の町民サービスのために変わったなどというような、そういう姿を町民に示すべきじゃと私は思うんです。ところが、入ったら暗い感じがしてしようがないんですがね。先入観があるけん、そう思っておるのかどうかわかりませんが、その辺の指導はどうなっておるか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに事あるごとに私はあいさつ運動というのも学校でも言っていますし、また、幼稚園のところでもいろんなことで指導していただくようお願いしております。あえて庁舎としましては、お互いにあいさつをして、そこから朝一番に始まるわけですから、とにかく、家庭でもどこでもそうですが、地元の地域におきましても、あいさつができんような方はいろんな形でやはり皆さんに信頼関係ができないというふうに考えていますので、あわせて、私も幹部会議でもよく話をするんですが、また新しい年度を迎えた新年の互礼会するときでも皆さんにそういうことを徹底はしていますので、改めてまたそういうことを奨励するようにいたしたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）不正問題で1点だけ確認いたしますが、先ほど副町長の退職金の問題、助役や副町長時代の退職金についてはどうするかという問題についてはもうわかるわけですね。払わないという。今までもらった分についても、先ほどの答弁の中では、返還を求めることもあり得るという発言をされたと思うんです。その辺をもうちょっと詳しく説明を求めたいと思います。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）退職金につきましては、退職手当組合に事務を委任しておりますけれども、その中の規定によりまして、起訴在職期間の行為に係るものとして禁錮以上の刑が確定した場合、退職金を返納させることができるという規定がございます。これは「できる規定」でございますけれども、ここの判断を退職手当組合がするというものでござ

います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。じゃ、次に移ります。独居暮らし、ひとり老人の、今、19年とか17年のことを言われましたけれども、私は政治に携わって一番情けないというか、一番貧困な姿じゃないかというように思うんです。ひとりで亡くなって、しかも1週間も2週間もたって初めてそれがわかる。今の政治の反映かなと思ったりもしますが、やっぱりこういうことをなくするためには、日ごろいろんなつき合いをしながら、行政としてそれに応援する、あるいは行政として独自の、障害者だったら障害者手帳でひとり暮らしの人、独居老人とかというのはすぐわかるわけですから、それを位置づけてやる。あるいは、自治会を通してでもそれをやる。一時、我々の自治会では、私は自治会の中で福祉部で何人かを2日に1回とか、3日に1回とか、電気がどうなっておるのか、洗濯物があるのかどうかというような、会長さんの方から用紙をもらって、あるいは自治会の部の中の福祉部から半年ごとの用紙をもらって、それをチェックして、ちょっと届けてくださいと。届けるのは別としても、チェックすることが、確認をする意味で非常に大事なそういう役割を果たしておったんですが、やっぱり行政がもしそれができない……。できないというのはちょっとおかしいけれども、手が届かないような状況だったら、自治会にもお願いをしてやっぱりそうすべきだと思うんです。痛ましい腐乱状態で亡くなっておるのを見たとか、畳が腐っておったとか、こんな事件は、海田でもあったし、よその自治体でもそういうのがある。行政として一番あってはならないことだと思うんです。だから、そういう方法を、今まで努力もされておるんでしょうけれども、もっと対応すべきだと思うんですが、その辺はどのように考えるんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに独居老人の方が亡くなって、後日、1週間なり1カ月たってそういうことが発見されるというのは非常に情けないことだと思っております。私のところの自治会にも、今、佐中議員がご指摘のように、近くの年寄りの方のかぎを預かったり、「あんしんホットコール」と申しますか、電話をしたり、何日も新聞が中に入れられん方にはちょっと行ってみるとか、やはり地域のそういう、昔で言う隣組の連帯感が必要じゃないかと思えます。そういうことを含めて、改めて民生委員なんかいろいろとお願ひしていますので、それらの強化をさせていただくようにしたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）地方自治の役割、私は議会があるたびに目的を、町民の暮らしを守ること、安全を守ること、健康を守ること、それらが大きな役割を果たすわけですが、昔から俗に言う揺りかごから墓場まで、これが本当の自治体の果たす役割なんです。今言うた孤独死とか、それから、今多くなったけれども、ホームレスみたいな、本当に政治の貧困なんです、これが。やっぱりここを改善する努力がなかったら、もっともっと痛ましいこういう姿で生涯を送る。我々は幸か不幸か、一定の収入を得ながら生活しているから、そうでもないんですが、年金を掛けていなかったり、あるいは年金のミスでどうしてもそこまで行かない。あるいは、生活保護を受けられればいいけれども、受けられない人については非常に苦しい生活をせざるを得なくなるんですね、今の状況では。だから、そこを助けていく、これが政治の役割なんです。本当の政治の役割はそこなのに、それが抜けてしまうということは、政治の真髄が抜けてしまうと同様じゃないかと。だから、私は独居老人が、老人じゃなくても、1人で死ぬこと自体が非常に寂しいし、痛ましいというように思うんです。これの対策を強く求めるわけですが、何回聞いても同じですから、次に移ります。

次に、財源対策についてですが、今、町長は、財政健全化計画の中で財調もなくなったりするからと。しかし、町民の生活を今見てもらえればわかりますが、増税に増税、負担増に負担増。しかも、医療費だって昔は60歳以上は無料じゃったのに、今は250万円以上収入があったら3割も負担をする。保険の役割が果たせないようになって、しかも、医療の関係もどんどん改悪されてきておる。後期高齢者の問題は先ほど言いましたが、混合診療というたら、自分がお医者にかかって、この治療は一般の保険では治療費は保険がききますが、これはききませんよという、そういう選択の余地を残しておるんです。全く、いろいろ税金を払っても、なかなかそこに回ってこない。税金の使い道の逆立ち、ここを改善して初めて財源対策ができるわけですね。しかも、町民は増税やら負担増を重ねる。また、ガソリンの高騰。ガソリンだけじゃなくて原油の高騰からそうきておるわけですが、それによる、今年4月からすべてのものが10%、多いところは40%も上がってくるような状況ですね。例えばしょうゆとか、コーヒーなんかは40%上がるんですね。こうした中で生活、社会保障もどんどんよくなるのならいいけれども、そうではない。年金や医療やいろんな、生活に直接関するそういうものがどんどん改悪されておる。これに、町は財源が必要だからといって都市計画税、さらにそれをかける

ことになると、私は町民はもう悲鳴を上げておるのに、どうにもならないような状況になってくるわけですね。ですから、本当の財源対策というのは、国の財源をやっぱり変えていく、使い道を変えていく。私はずっとこう言ってきましたけれども、町にはどうにもならないよという町長の答弁が返ってきそうなんです、いわゆる消費税を19年間188兆円取って、167兆円は法人税の減税のためにそれが充てられている。もっともっと国民中心の政治をしなければ、財源が確保できないようになる。二言目には国の財源がないから、県の財源がないから、町の財源がないからといって今まで町民にずっと負担をかけてきたんよね。しかし、財源はいっぱいある。企業は市場空前の利益を上げて、雇用もどんどん条件を悪くして、もうけるだけもうけてきた。いっぱい財源を持っておる。会社がもうけた分は株の配当とかそういう、株主にお金を配って。これが今の実態なんです。だから、格差社会がどんどんあって、貧しいものはより貧しい、お金持ちはよりお金を持ちというような状況になってきておるわけですが、やっぱりこの逆立ちした政治を変えさせなければ、我々の暮らしを守ることが今できないような状況になっておる。町長は町民の最高責任者です。この立場で今から臨んでほしい。これまでも言いましたけれども、財源の確保、補助金のこうした増額とか、交付税の増額もそうでしょう。それから、負担金の増額もそうでしょうし、先ほど言いました基地交付金、工夫したらいろんなそういう財源を確保することができるわけです。財源確保について町民に都市計画税を課するのではなく、もっとほかに努力をすべきだというふうに思うんですが、町長の答弁をお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、海田町ではどうにもならないものが今たくさんご指摘されたと思うんですが、国の政策とか県の施策に対して我々が手が出せないものがたくさんあると私も思っております。しかしながら、今、独自の、海田町でできる範囲の、例えば補助事業の問題を含めたりいろんなことについては私個人なりにもいろんな形で人脈を通したり、また、県とか国の方へ単独でお願いに行ったりして、いろんな方法で、今回のバリアフリーの駅の問題も含めて、議員の皆さんが行って火をつけていただいて、それによって今回3分の1にさせていただいたという1つの経緯もございますので、できるだけそういうことを十分に活躍させていただく場を与えていただいて、皆さんと一緒に町民の負託に応えていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、続いて国保対策。国保税対策ですね、私から言わせたら。国保対策と健康づくりの問題で、町長は福祉保健部とか横の連絡も含めて健康づくりに邁進するというので今の、町が中心になって瀬野川の河川敷を利用したりプールを利用したりと具体的に挙がってきておるわけですが、町主催でその事業をやられる。年に何回やられるのかわかりませんが、どういう位置づけで、位置づけは健康づくりはもちろんなんですけれども、私から言わせたら、お年寄りの方々がもっと健康で長生きする、そのために高齢者を対象としたこういう問題についてはどう取り組まれるのか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）「健康かいた21」健康づくりの問題でございますが、この問題は、人間生きていく間とはとにかく元気で長生きをするのが基本でございますので、そのために何をしたらいいかということで担当部課の方でいろいろ検討いただいております。幸いに海田町には瀬野川の河川敷という非常に恵まれたいい条件のあるところがあります。今現在、体育の方でも駅伝とかマラソンとかいろんなことで活用していただき、また、交通があれだけ激しいわけですから、道路が今使えないということもありますので、そういうことを含めて、健康づくりに何をしたらいいかということで、まず手近なことから、皆さんしょっちゅうあそこで歩いていただいておりますから、そういう方を調べてみましたら、自分で自分の体を守るのが基本でございますので、そこらを含めて、町民挙げて第3日曜日にスタートして、そして健康づくりに寄与する。そのためには、例えば日下橋まで行ったら1キロですよとか、国信まで2キロですよ、1日に何歩歩いた、走ったということで、自分なりの健康づくりをしてもらうために、町民挙げて第3日曜にこういう活動をしていきたい、こういうように思っていますので、よろしく。皆さんもぜひ参加をしていただきたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。じゃ、最後の項目で、議員の情報問題ですね。議会活性化特別委員会の中でも、最終的な結論は出ていないけれども、情報の開示について積極的に求めようと。ほぼほかの議員も合意をされて、一部の議員の方々から多少問題があるような言い方ですが、大筋ではそういう。町長も先ほど積極的に提供すると。もちろんそうですけれども、しかし、これまで循環バスの路線の問題について、議会で決まって、議会で答弁をしておるのに、それを詳しく出したというクレームがついて、町長も

その答弁の中で、今からその文章についてはもうちょっと慎重にするという答弁をされておりましたが、私は、議会で決まったことは公開が原則ですから、より詳しく議員が、自分が発行するビラについて町民に知らせることは当然の議員の責務でもあるし、すべきだと思うんです。ところが、ほかの議員は、例えば副町長、当時は助役でしたけれども、二、三日前に決まった助役の、というよりも、町長づけ理事のそういう要綱について手を入れて、その問題はホオカブリ。私はそこまで追及しなかったんですけども、議員がいろいろな情報を得ることは、今、海田町が現状はこうなんだ、これから先、それじゃ、どうするかということを議員がいろいろ考えながら、そこから改善の提案が出てくるわけですね。現状を知らないのに、我々は空想で物事を考えませんから、ましてや挿んだりして政治を変えるようなことはありませんから、科学的に物事を考えて、今現状はここなんですと。これから先、じゃ、原因はこれなんじゃから、これを改善して初めて政治がよくなるという立場をとっておる。私も科学的社会主義、この立場におるわけです。現状を知らなかったら、前が出てこないんです。そのために私は情報開示してほしいと。私はこれまでそういう問題があったから、なかなか執行部には言いづらいいし、そういう面がありました。議会事務局を通じていろいろお願いもしたりしたこともありましたけれども、公になったことを詳細に調べる、これは私は当然のことだと思います。だから、町長は情報を提供する。できるところまでね。もっともっと具体的に情報を開示してほしいというように私は思うんです。今から先、庁舎の建設であるとか、バリアフリーの問題であるとか、JRの高架事業、それから都市計画の決定のいろんな問題があるわけですが、これらの問題について、もし議員が行って調べてその情報を知り得たと。ところが、循環バスの問題でもこういう問題が起きたりね。私も行ったけれども、開示してくれなかったという声があったんよね。だから、だれがいついつ調べたからというメモをとってやっぱりしてほしいと思う。そうしなかったら、いいかげんなことを言うて、議員の方に情報を公開しないように、しないようにして、暗く暗くして、町民には知らさない暗やみ政治をやろうという。あるいは、自分の選挙に不利だから、議員の方を抑えてしまって、議会が暗くなって、町民とのパイプがなくなるような、こんな向きに方向がずっと行っておるんです。私はこれは政治を情報化する大きな障害だと思う。ぜひそういう開示をする立場で、議会で決まったことの詳細については、議員が求めたら開示してほしい、このように思うんですが、どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに今、答弁をさせていただきましたとおり、情報を公開する原則のもとでいろんな施策をしております。例えばホームページとかインターネット等も、即座に今インターネットを出していただいたら皆さんにお示ししておくことはたくさんございます。しかしながら、中にはそういう漏えい問題とかいろんな秘密保持とかという問題が世の中にたくさんございます。そういうことに、プライバシーとかいろんな問題に対しては、議員の皆さんが来られても出せない問題もございます。そういうことを含めて、もし議員さんが、こういうことがあった、これを求められたりしたら必ず私の方へ今度は報告をいただきながら、それで出せるものはどんどん出していきたい、こういうふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（原田）次に参ります。5番、西田議員。

○5番（西田）5番、西田です。大きく2つの質問をいたします。

まず1点目、持続可能なまちづくりについてお伺いいたします。1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」において「サステナブル・ディベロップメント（持続可能な開発）」という考え方を提唱されました。これは、従来の大量生産・大量消費の経済一辺倒の考え方を改め、将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で社会発展を進めようとするものであります。現在では、持続可能な（サステナブル）という考え方が、自然環境をはじめ、地域コミュニティ、芸術、建築など、様々な分野において今後のあるべき姿を示す大きな流れとなってきました。これは、ライフスタイルに対してでもロハスということも言われておりました、その取り組みが注目されています。日本の各自治体においても、平成19年10月に日本経済新聞社による「サステナブル都市への取り組み調査」が実施されました。それは、環境、経済・財政、暮らしから、合計71の指標を選んで分野ごとの偏差値を算出し、評価するもので、以下に「日経グローバル」に掲載された評価項目例を示します。まず、1点目の環境面でございますが、環境基本計画を策定しているかどうかとか、大気・水質・土壌の環境基準の達成度合はどうかとか、二酸化炭素の排出抑制実績はどうか、ごみのリサイクル率はどうか、さらには太陽光や風力発電への補助制度はどうか等々、いろいろあります。また、経済・財政面では、財政力指数はどうかとか、実質公債費比率はどうか、住民1人当たりの所得はどうかとか、いろいろ質問されております。3点目には、暮らし面では、1世帯当たりの住宅延べ床面積はどうであるか、完全失業率はどうか、人口1人当たりの保育所・特別養護老人ホーム定員数はどうかとか、人口1人当たりの医師・病院数はどうか、犯罪・交通事故発

生率はどうかと、いろいろな項目が質問されております。上述の指標をもとに自治体の評価は、環境保全度のスコア、経済豊かさ度のスコア、社会安定度のスコア、各々のバランスや総合スコアで示されました。私は、平成13年から毎年定例議会でまちづくり計画、地方分権、行財政改革などを質問してきました。最近では詳細な行政コストや事業別コストなどの指標、及び地方分権に向けたまちづくりへの長期計画に対する達成度や評価を町民の方に、より理解していただくためにただしてまいりました。町の動きは、国からの交付金などを財源に10カ年の第3次総合基本計画に基づき、3カ年の中期実施計画により実施を進められ、その上、事業別予算の導入も図られ、指標の信頼性も高まりつつありました。しかし、地方分権により国からの権限移譲の負担や交付金などが削減され、見通しの甘さから、財政健全化計画や収支見通し及びハードの見直しと、次々と修正せざるを得なくなりました。さらに、昨年12月には5カ年の財政健全化計画の改定がなされ、収支の見通しも示されましたが、それは健全化をより進める新たな見直しを図りつつも、町の借金をほとんど取り崩すほどのとても厳しいものでありました。以上のことから、将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で社会発展を進めようという観点と、先行きを見通した今後10年間の第4次総合基本計画が始まることから、次の質問をいたします。

1点目、例に示しました持続可能な、サステナブルの評価項目、環境、経済・財政、暮らしの本町の指標はどのようになっているか、お伺いします。

2点目、1の指標に基づく環境保全度スコア、経済豊かさ度スコア、社会安定度スコアのバランス度はどのようになっているか、お伺いします。

3点目、指標1に基づく他市町との総合スコアによる評価はどのようになっているか、お伺いします。

4点目、第4次総合基本計画はどのようなスケジュールで策定されているのか、お伺いします。

5点目、将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で社会発展を進めようという観点での持続可能なまちづくりをどのように考えられているか、お伺いいたします。

次に、大きく2点目、里山林の保全についてお伺いします。海田町は、山、川、海に囲まれ、とてもよい環境の中にあります。これを次世代に伝えることは重要なことで、早急に整備する必要があります。環境問題に関しては、昨年の6月、9月定例議会で、温暖化に対する早期の対策を提案し、12月定例議会ではその関連の森林の整備を求めて

まいりました。その結果、本町は広島県の「ひろしまの森づくり事業」を活用して、平成20年度に団体の組織、21年度には森林の機能についての理解や林業体験活動などの推進、22年度には活動拠点の整備を図ると言われました。広島市ではいち早く、里山の荒廃を防ぐためにふれあい樹林制度のモデル地区第1号を決め、今年2月に地元団体による手入れがなされました。これは今年の1月26日の新聞に掲載されました。本町も早急に里山林の整備に取り組まれてはどうかと考え、次の質問をいたします。

1点目、「緑の基本計画」に沿って、総合公園に隣接する里山林をモデル地区に指定し、積極的に保全すべき緑地として位置づけてはどうか、お伺いします。

2点目、ボランティアグループや地域住民が協力できる制度を創設してはどうか、お伺いします。

3点目、新年度の早い時期に本格的な1点目と2点目の導入を目指してはどうか、お伺いします。

以上、大きく2点よろしくお願ひいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁いたします。

まず、持続可能なまちづくりについての質問でございますが、ご指摘の調査は、昨年、日本経済新聞社が独自に全国782市と東京23区の計805の市と区を対象に、環境保全度、経済豊かさ度、社会安定度の、3つの側面からサステナブル、つまり持続可能性の度合を調査したものでございます。この調査の対象には町村は含まれていないため、本町ではこれらに関する調査を実施しておりません。したがって、質問の1点目から3点目につきましては、比較や評価は行っておりません。

次に、4点目につきましては、現在の第3次総合基本計画の計画期間は平成22年度までとなっておりますので、来年度からは見直しのための準備を進め、計画期間の終了までに新たな基本構想や基本計画の策定を行い、まちの将来像や具体的な施策を明らかにしてまいりたいと考えております。このように、計画策定まで時間的な余裕がありますので、今後、サステナブルに関する調査・研究を十分に行い、本町に合った持続可能なまちづくりのあり方について検討してまいりたいと考えております。

5点目につきましては、持続可能なまちづくりにつきまして、国も提唱している重要なキーワードであると認識しております。本町においても今後とも厳しい財政状況が続くと思われますので、ご指摘のような、将来の社会発展を見据え、環境・経済・社会の

各指標のバランスがとれたまちづくりを行っていきたいと考えております。

続きまして、里山林の保全についての質問でございますが、1点目につきましては、本町の総合公園に隣接する里山林は「緑の基本計画」に保全すべき緑地帯として位置づけられており、その多くが町有林でございますので、モデル事業としてではなく、広島県の環境防災林整備事業や「ひろしまの森づくり事業」を活用して、今年度に引続き里山林の整備事業を推進してまいります。

2点目につきましては、来年度よりボランティアグループの組織・育成を行い、だれもが協力できる体制を整え、整備を行った里山林の保全・活用に努めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、里山林の整備事業は今年度から始めたものでございますので、里山林の整備状況やボランティアグループの組織・育成状況を見ながら、導入について考えてまいります。

○議長（原田） 暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田） 休憩前に引続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。西田議員の再質問から行います。西田議員。

○5番（西田） それでは、まず初めに里山林の保全についての方から再質問をさせていただきます。この里山林に関しては近年物すごく新聞等でもいろんな記事が出てきております。去年の12月22日に海田の山の紹介が出ておったんですが、これが「近世の自然と暮らし」というので、奥海田村の林野台帳の話が出ております。あのころから何か、しばの草山というような感じで、どっちかという針葉樹が中心ではなくて生活用の山として利用されているというようなことが新聞に書いてありました。勉強はさせてもらったんですが。それから、山を大切にしようというようなことが随分こういう形で新聞に出てきております。それから、今年になりまして、1月16日には森づくり官民連携というのがまた出てきております。全国の里山をどのように整備していくかというようなことも出てきております。それから、1月24日の新聞には、広島県が奨励金を支給しますよというようなことも出ておりました。特にこれは、アドプトと言うたらまた英語にな

りますので、里親制度の支援をするようなことが広島県の方から出てきております。道の里親と同じように、山の里親というような形でいろんな取り組みがなされてきています。それからもう一つ、1月26日には、これは先ほどの質問のところで言いましたように、広島市の里山ボランティア制度というのが紹介されました。今年になって随分こういう里山に関するものが出てきております。広島県のホームページを見させていただくと、森づくりに関する交付金の金額まで細かく出ておりました。印刷したのがここにあるんですが、随分厚いものになってきております。170万円ほどの交付金というふうになってきておるんですが、そのほかに、最初の町長の施政方針のときにも質問いたしましたように、交付金、補助金、いろいろなものがあると思うんですが、そこらを多分調査していただいているとは思いますが、そこを含めて、まず里山林の取り組み、今回特にキャンプ場等を整備されるというようなことが予算書に出ておりましたので、具体的に進めるときに今回の里山林の整備をどのように組み込んでいただけるか、その点をお伺いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに今、最近になって森林を、山を守る、川を守るという問題が非常にクローズアップされたというふうに私は認識しております。その中におきまして、例えば今朝の新聞にも出ておりましたが、のりが思うように黒くならないとか、先般も、カキの養殖にそういう山のエネルギーをもらわんとやはりカキが成長しないということもございます。改めて、松枯れ等で非常に傷んだ山の新しく植え直すとかという植林の問題も見直されたんじゃないかと思えます。特に広島県はたくさんの山林を持っておられます。特に庄原とか三次とか神石高原なんかはほとんど山じゃないかというぐらい高地が広いんです。海田町の場合はほとんど、ご指摘のように、洞所山と日の浦山ぐらいしかありませんけれども、しかしながら、その景観を含めてやっぱり山を守るということに対してのボランティア活動も含めていろいろ知恵をかりながらやっていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）今、町長の方も随分知識を持たれて、やっぱり海の漁業に関しては山からつくっていかなきゃいけないようなことをよく言われていますので、そこら辺は理解していただいているとは思いますが、特に今回、キャンプ場周辺の進入路等の整備、20年度に入ってきたと思うんですが、そこらを含めて何かあそこら辺で小さな、里山に親

しめるような場づくりというんですか、そういったところも検討していただきたいなというふうに思うんですが、そこら辺の情報等がもしあれば、ご紹介いただきたいと思います。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）ご指摘のように、19年度、これは補正予算で県から交付金をいただいて、現在、キャンプ場周辺の町有林の下刈りとかそういうことをやって、日が差し込むようなキャンプ場を目指して、そういうキャンプ場の景観を変えていきたいということもございます。それと、来年度でキャンプ場の第2期の事業認可期間が来ますので、これを延伸せにゃいけんという部分がございます。そういう中で、第2期の事業認可の内容でございますが、オートキャンプとかケビンとか、そういうかなりの工作物等々が組まれておりますが、今現在の町の状況で申しますと、なかなかその辺も短期には難しいということで、事業の計画の内容を変更して、同時に認可延長という、その辺を考えております。そういう中で、キャンプ場と上の総合公園、また洞所山、そういうところを散策できるような遊歩道を考えてまいりたい、このように考えております。そういうことで、20年度も場所を洞所山、今、町長も先ほど申しましたように、17年から19年にかけて県の単独事業として環境防災林整備事業をやって、これは一応作業道ということになります。かなり洞所山とか新峠とか、そういうところへ抜けて歩道ができております。それらをループ状にしていって、町民の皆さんの散策の場にしたり、その中でボランティア活動とかそういうものを将来的に目指していきたいという考え方を今、計画では持っております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）洞所山の方に関してはいろんな、山に親しめるような環境づくりが随分進むような回答があったんですが、もう一つ、12月の時点で日の浦山の散歩道を整備するというような計画、これは補助金等がつけばというようなことがあったんですが、そこらの進捗状況は今現在どのようになっているか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）先般の議会でご紹介を申し上げましたこの日の浦山、これは国有林でございます。この日の浦山のある遊歩道を、かなり長い年月がたっておりますので、至るところが傷んでおります。そういうものを県内の間伐材を使って補修をしようということで、森づくり事業は通常分と、県が保有しております基金の中で特認分

という2つの手法がございます。その補助の種類通常分を洞所山を整備して、特認分という、ある程度使用には制限がありますが、そういうものを利用して、今度は国有林の日の浦山を、遊歩道を整備していこうという計画でございましたが、いろいろな条件が当初より厳しくなって、たくさんの応募があったんでしょう。そういうことで、一応ほとんどの市町が不採択になっております。いろいろ論議を醸して、もう1度3月末までに再要望してくださいというものがございますので、本町も当然のことながら再要望させていただきたい、このように考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）しっかりと頑張ってくださいというふうに思います。

じゃ、次に、持続可能なまちづくり、要するに今回の健全化計画、それから後期5年の平成24年までの計画が出てきておるんですが、これも施政方針のところで質問いたしましたように、25年以降にはもっと大きな事業が控えております。そういったところを踏まえて、今の取り組みが、しつこく言うようなんですが、持続可能であるようにどんどんしていかなとイケない、その調査・研究をしないといけないというふうに思います。端々に町の方からはそういう発信が出ているわけですね。例えば1月15日のメルマガにも「持続可能なまちづくり」というので町長の方からのコメントも出ておりますし、それから、広報かいたの2月号、これにも財政健全化計画と大きな文字で出ておりますが、その基本方針の中にきちとうたってあるんですね。現時点の財政危機を克服し、将来世代への負担を残さない持続可能な財政運営を実現するためと、こういうふうが一番冒頭でうたってあるわけですね。だから、そういった認識は多分されながら、当然のことでしょうが、やられているわけですね。そのほかに健康に関するような持続可能というので、ロハスというもの、これも広報かいたの中で、これは5月号からだったですかね、連載してあるんですね。5回に分けて「持続可能なライフスタイル」ということで。こういうのもある。持続可能というのは、社会全体が持続可能に努めていこうというのは当然必要なことです。それと同時に、やっぱり行政自体が持続できるというのが今回私が言わせてもらっているのがサステナブルという話なんです。だから、行政は基本的にはそのサステナブルに対して随分研究をして、それに対するいろんな指標を用いながら、これを持続させていくにはどうしたらええかというのをやっぱり研究していただくのが大事だと思うんです。そういったところもテレビで「サステナブル都市の評価」とかというのが今年の1月15日にも放映されていますし、昨年12月17日には「日

経グローバル」、こういうもので3回に分けて一応いろんな形の情報が出てきております。ここらをいろいろ研究されて、やはり数字はある程度表現しながら、要するに指標にしながら、住民さんに、ある目標を持って、その目標にどれだけ近づくかとか、そういった情報提供、これはぜひとも今から必要になってくると思うんです。特に財源が足りなくなってきたときに、それじゃ、どれだけ足らんのかというたら、やっぱり数字で示しあげないと、なかなか住民さんは理解できないと思います。だから、そういったところをきっちり出していただくことを願って今回質問をさせてもらっているわけです。

特に施政方針のところでも言わせてもらいましたが、連続立交と駅前の西と東とを含めれば68億ぐらいですか、それだけの要するに財源が必要になってくるよと。それを試算してみれば、都市計画税を入れてもまだ1年返済、20年間の返済の中で1年分もそれが出てこないというような現状があるわけですよ。24年までは今の計画の中で多分盛り込まれていると思うんですが、それ以降にそういった問題が物すごく山積しているというふうに私は理解しているんです。その対策を今やらないと、目の前に来たときに対策ができないような現状があると思います。それと、もし財源不足が起きるのなら新税も考えにゃいけんでしょうし、それから、逆に言えば、今回補正予算でも財政課の方でいろいろ努力されて、1年間に7,200万円ぐらい経常経費を削減できるような、こういうものを積み重ねていかないと、どこかで金を生んでいかんといけないわけですね。新税ならやっぱり町民さんも大変ですからね。だから、そこらを踏まえて、ある程度今の段階でそういった計画をきっちりやっていただきたい。特に、時間の余裕があるよと先ほど答弁の中であつたんですが、私は3年というのは時間の余裕がないような気がするんです。だから、早目に早目にそういった指標をきっちり選んでいただいて、その指標ごとに目標を立てていただいて、持続可能な自治体をつくっていただきたいというふうに思うんですが、その点、もう1度答弁をお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）私は行政は、今ご指摘のように、持続可能でないとできないというふうに思っていますから、根本的にまちづくりは、先ほど里山制度の問題とか、町のいろいろな行政についてのご指摘がありました。そういうことを含めて、昨年も活性化委員会の方でもロハスの問題を取り上げていただいて、それを即広報によって皆さん方にお示しした。そのことも含めて、とにかく行政は持続可能であつて、やはり先ほども施政方針のときの答弁でもしましたように、やはりある程度希望とか期待を持っていただくよ

うな町政を運営せにゃいけんということを含めて、ご指摘のことを十分踏まえて今からやらせていただきたいと思います。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）それで、特に最近、直近2年間においてはいろんな計画が町の方でつくられているわけです。職員の方がいろいろ努力されているんな計画が。ホームページを私は開きましたら、これだけあるんですね、計画だけでも。この中身を読むと別ですが、項目だけで挙げてみますと、平成17年9月に財政健全化計画、自主・自立への道というので、行政改革大綱も含めて自立に向けたコラボレーション改革というような実施計画を示されているわけです。それから、翌年8月には財政収支見直しを出されてハードの見直しをされているわけですね。それから、19年、昨年11月には今度はその改訂版まで出されてきた。この2年間の間に、当然わからないことはないですよ、国がどっちかというところと地方の自主・自立を求めてきていますので、そういった意味からそういった計画がどんどんどんどん変わってきていると。要するに、実施計画等が随分変わるということは、今まで第3次総合基本計画という10年のスパンのものがありませんよね。これにもそういった意味の乖離が生じてきているというように思うんです。特にこの総合基本計画の中に出ております、一例を言いますと、人口推計を見ていただくと、2022年には3万1,500人というような推計があるんですね。それは推計ですから、当然誤ることもあります。だから、現実には日本全体が落ち込んでいるわけですね。特に広島県も全体的に落ちています。100を切っているわけですね。100以上のものは広島市と東広島ぐらいしかないわけです。それ以外は全部100以下の、要するに人口が伸びない状態になっているわけですね。だから、そういった一番母体になるような、税収の母体になるようなところが現実には推計自体も乖離が起きてきているということです。だから、ここらの長期計画をやっぱり、乖離が起きておるから、変えていかんといけないというふうに私は思うんです。これはぜひとも早い時期にこの計画自体を変更していただきたいというふうに思いますが、今の総合基本計画、ここら辺を変える意思があるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、過去に海田町もいろんな、合併して50年が一昨年ありました。そのときの情勢と今現在の情勢というたら随分変わっています。私も20年余り議会に出していただきましたけれども、その当時は、初めごろは海田町は3万5,000人の人

口ということでいろんな推計を出して、いろんな施策をされました。その中にも、水道が十分足りないんじゃないかというふうなこともあった。そういうことを踏まえて、かなりいろんなことが、社会情勢が随分変わってきているんですね。変化しておると。それらに順応した町政・財政の立て直しを含めて、また権限移譲とか、我がまちは我がまちで守れとかというふうな国の施策を踏まえて、いろんな新しい分野が今から言われてくると思いますので、それらの情勢を考えながら、またいい案をつくって議会の皆さんや町民に示しながら変えていきたい、こういうふう考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）変える時期までにまだ3年もあるんですね。それまでに待ったなしだというような不安を私は感じておるんですが、特に行政サイドの方から、今年の2月には18年度の行財政改革の実施結果なんかもホームページに出されております。それから、同じく2月にJR海田市駅周辺地区交通バリアフリーの基本構想、こういうのまで出てきておるんです。要するに構想も変わってきているんです。だから、そういう意味からして、3年先ぐらいにはなるんですが、そうではなくてもっと早目に、もう随分の乖離が起きているから、その総合計画を早く変えていただきたい。そのためには、すぐに変えるのは難しいような話が出てきていましたので、できるだけ早目に取り組みをしていただいて、財政力指数とかそういったいろんな指標がありますが、まちには交通事故が多いとか少ないとか、いろんな指標をもってまち全体の評価をすることがありますので、特に今回いろんな例を私は出させていただいたんですが、そこらを参考にさせていただいて、できるだけ精査して、住民さんがわかりやすいような指標をもとにして、今、海田町がどう動いているのか、財政的にどういうふうに苦しいのか、この苦しみを乗り越えるため、このまちをつくるためにはどれだけの財源が必要か。特にJRの高架を含めた南口の、西・東の関係も含めて、そこら辺の財源措置も含めた総合計画を早々に検討していただきたいというふうに思うんですが、再度その点をもう1度お願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）町の行政状況とか執行状況につきましては、皆さんご承知のように、広報を通じたり、議会広報とかいろんな形で皆さんにお示しさせていただいております。また、インターネットとかホームページを使っただけの参画も十分にできるようなシステムになっていますので、できるだけ広報と申しますか、町民に周知徹底のできるような方法を何とか考えていきたい、こういうふう考えております。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）一応そこらの夢のところを総合基本計画で今からどんどん示していかれると思いますので、特に再々言いますが、25年度以降大きなお金が必要になってくるということは、それに対する持続可能なまちづくりをするためにはどういう形の財源を処置していかなとといけないか、こういうところをきちっと調査・研究していただくということで、これは要望ですが、質問を終わりたいと思います。

○議長（原田）次に参ります。14番、住吉議員。

○14番（住吉）14番、住吉でございます。まず最初に、学校給食の食材の安全ということにつきまして。このことにつきましては、9月議会及び12月議会で取り上げましたが、今回は私が再三強調しております中国産の食材の殺虫剤による中毒事件が発生しまして、今、大問題となりまして、それ以来毎日のようにマスコミが取り上げております。そんなことで、再々度取り上げます。文部省も各県の教育委員会に対して学校給食の安全の確認を徹底するように通知を出したというふうに報じております。私は12月議会で、県内産の野菜等を町単独で農家から仕入れ、安全で新鮮なものを安く取得することができるんじゃないかというように提案いたしました。研究するというふうな答弁をいただいております。その際、私の質問に対して教育長の考え方に誤りがあるように思うので。教育長は、センター方式はわしは好まんだというふうな答弁をされまして、自校方式の方がいいんだというふうに答弁されておりますけれども、私はセンター方式をやれと言ったわけじゃないんです。仕入れをまとめて仕入れたらどうかと。後の調理は各校でやればいいんだという考え方であったんですが、そこらの考えが違っておりましたので、その辺もご理解をお願いしておきます。そういうことで、研究すると言われましたが、いよいよ真剣に取り組むべき時期が来たなというふうに私は強く考えておりますが、どのように今後この問題に取り組んでいかれますか、まずお尋ねいたします。

2番目は、あいさつ運動につきまして。あいさつ運動の期間中、小・中学校の校門に、多いところでは10本ぐらい「あいさつ運動実施中」というのぼりがはためいておりました。以前にも取り上げたことがありますけれども、こののぼりを立てればあいさつ運動が励行できるのかと。そんなことができれば問題はないというふうに私は思うんです。私は4年間ぐらい、児童・生徒の登下校の見守りを行っておりますが、毎朝「おはようございます」「おはよう」と大きな声で呼びかけていくんですが、やはりまだまだその点においては不十分であります。これは保護者や教師のしつけ教育も不十分であるという

ふうに思っております。また、話は変わりますけれども、その点につきまして、町役場の職員のあいさつもよくないというふうな声が大であります。そこらで、のぼりを見る限りでは、主催者は青少年育成海田町民会議となっておりますので、これも教育委員会担当と思いますが、役場内のあいさつの励行についても教育委員会が先頭に立ってこの励行を指導し、徹底していただければいいんじゃないかというふうに考えております。それからまた、学校におけるしつけ教育の徹底、これについては家庭におけるしつけ教育とあわせてしっかり教育委員会の方から学校と家庭に呼びかけてほしいなというふうに考えておりますが、この点をどのようにお取り組みになりますか、お尋ねいたします。終わります。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に対しましては教育委員会から答弁をいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）学校給食の食材の安全についてお答えします。学校給食を実施するためには、良質で安全な食材の確保が重要なことと考えております。ご提案いただきました、農家からの産地直送による野菜の仕入れにつきましては、栄養士部会に指示して検討させてまいりました。学校給食で使用する食材は、安全で低廉な価格、安定的な供給が主な要件となっております。現在、検討経過の中ではこれらの要件すべてを満たすという具体的な結論に至っておりません。教育委員会といたしましても、引続き安心・安全な食材の確保に向けて研究を深めてまいりたいと考えております。

あいさつ運動についてでございます。海田町のあいさつ運動は、行政はもとより、福祉、コミュニティ団体等の方々とともに、まちを挙げて推進しているところでございます。したがって、民間サイドのあいさつ運動は、いろいろな団体で構成されております青少年育成海田町民会議が中心になって展開しております。また、役場では年4回あいさつ運動の推進月間を設け、あいさつの励行に努めているところでございます。学校におきましても、子どもたちや各家庭を含めて、なお一層のあいさつ運動を働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）学校給食につきまして、中国産の食材がたくさん利用されておるということを私の方で把握いたしました。今、東部市場の方で野菜がたくさん入っております、それを町の商工会を通じて、野菜等は数業者ですね、2業者かそこらじゃろうと思

うんですが、それを通じて学校に納めていただいておりますが、どういうことかといいますと、東部市場の野菜はほとんど中国産じゃないかというふうな資料をいただいております。順位を1位から12位ぐらいまでつけてやっておりますが、そのうちで中国産を50%以上入れておる。例えばタマネギとかシロネギとかキャベツとかゴボウとかというのは半分以上が中国産だというふうな資料をいただいております。ほかにもたくさんあります。その大部分が中国産ではないかと。中国産が必ずしも全部100%悪いとは言いませんけれども、今の問題が起きましてテレビ等を見ておりますと、中国のご婦人がハウレンソウ等を消毒しておるのに、それを調べてみたら、日本の基準の180倍の農薬を使っておるといふようなことを言っておるんです。だから、必ずしも中国のものは信用できないなというふうに私は強く感じておるんです。そういう状況で、東部市場には中国産がたくさん入っておる。町内の業者さんに確認しましたら、ほとんどがやはり東部市場から入れておると。農家から直接入れるのは難しいでしょうねというふうなご回答をいただいております。そういうことで、安全なものを入れておるんだということで大変大きな安心を持っておられるんじゃないかと思うんですが、そうじゃないんだと。こんな厳しい状況に我がまちはあるんだということを強くご認識いただきたいと思うんですが、その点はどうですか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）今ご案内がありましたように、町内の商店の方々の大半の方は東部市場から仕入れております。私どもの方は商工会から推薦がありました商店から購入しておるわけですが、私ども学校では、野菜を発注するときには国産品ということで発注しております。各商店の方々もその辺は十分ご理解いただいて国産品を納入していただいております。ただし、果物等で、例えばパイナップルであるとかそういった、国内では生産できないもの、あるいはバナナでございますけれども、これにつきましては国外品を使用しておりますけれども、野菜に限りましては国内品を使用しております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）そこらのところは大きな認識不足であります。業者さんをお願いして「国産を入れてください」「はい、わかりました」と言えば国産品が入っておるといふような認識だからだめなんだと私は思うんです。果物等は確かにフィリピンとかアメリカとか、あるいは中南米の方、メキシコとかあそこらから入っております。野菜は多くが中国産

であるということを知っていただきたいというふうに訴えておるわけですよ、私は。それを簡単に、業者にあなたが言ったら国産品が入るのか。そんな考えじゃいかんと思ふんです。今のはどういうふうに認識されるか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）我々は議員から指摘される以前から野菜等は国産品を原則にということ聞いておりましたから、もう1度これははっきり確認いたしまして対処したいと思います。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）はっきり確認をしていただきたいと思ひます。

2番目に、私は最近、今の餃子の問題等が出てきたから、いろいろ情報を入れてみたんですが、この前の議会で賀茂大地の20億円野菜大作戦というのがあるよということを知ったんですが、それに関連して、賀茂大地、西条付近もそうですが、三原市の大和町でしたか、あそこらの大和町の建設産業委員会等に確認してみましたら、あそこらはまだ真剣に取り組んでおらぬので、野菜も買ってほしいんですが、米のいいのがあるから、買って下さいというようなことを言っていましたけれども、米は要らんとするおいた。そんな中で、最も真剣に取り組んでおるのはJAの中央農協であると。その担当課長、あれの電話番号等を確認しましたので、私は電話をかけて担当課長に確認いたしましたら、極めて真剣に取り組んでおりました。ある学校、一部分ですが、これは地産地消へ本当に現地のものを入れてやっておりますと。いろんな難しい問題があります。難しいよというて、口頭でもって学校にお願いします、あるいは業者にお願いしますというようなことじゃ始まりませんということをはっきり農協の担当課長が言っておりました。それはやっぱり現地に踏み込んで、今の教育長あたりが難しいというのは特に業者の方との接触が難しいんじゃないかと思うんです。そう言っておりました。そこらをうまく連携を図りながらご協力いただいて今やっておるんだと。将来はそういう方向で広島県の学校給食は持っていきたいんだという目標を持っておりました。そんなことも努力しておりますが、そのほかに、私は庄原市の東城の方にたくさん知った方がおまして、それがみんなプレハブでもって野菜をつくっております。そこらのところは今その組合がどういうふうになっておるか、具体的な情報を収集してお知らせくださいということを知っております。今度、今月の末ぐらいに会う機会があるので、その情報が入ると思ひますがね。そんなことで、私が言いたいのは、課長が業者にお願いして

ますと。そんなことでちゃんと立派な安全な野菜が入るといふふうな考え方であったんじゃないかと。その後どんな情報を入れておるか、どんな調査をしてどんな情報を入れたかということについてお尋ねいたします。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）先ほど教育長の方でご答弁申し上げましたように、栄養士部会の方に諮りまして、栄養士部会の方で調査・研究しておりますけれども、先ほど答弁したとおり、3要素、いわゆる安くて安定的に供給等、この3項目がすべて満足するところに今の研究の過程では至っていないということでございます。これにつきましても引続き研究をしておるところでございます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）見回りのところでも申し上げたように、課長がやっぱり先頭に立ってやらなければ、栄養士さんとか調理師さんをお願いしたぐらいのことでそんなものはできるわけがないというふうに思うんです。やっぱり情報収集だけでも本気になってやらなきゃいかん。中央農協の課長さんの名前とか電話もお知らせしますので、よくそこらと連携してみてください。いい方法があると思うんです。

次に、今のように現実、加工食品の餃子の中毒の問題でマスコミが取り上げておるので、その危険性というか、そういうものが十分に認識できておるのかなと思うんです。そこはもう1回はっきり、できておらにゃ今から努力するというだけでもいいから。努力していないような気がするんだよね。栄養士さんに言うたぐらいのことでできるのか。栄養士さんが本当にそんなことを調査できるのか、しておられるのか、ご答弁をお願いします。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）食の安全性については、これは栄養士という職分からして十分に認識しております。その認識の上に立って、子どものために野菜等の精選を行い、あるいは野菜だけではございませんけれども、食材の精選を行っております。これは栄養士だけに任せておるということではなくて、当然当該校の校長を中心といたしまして学校全体で取り組んでおる問題であると。そういうことで、決して栄養士だけがやっておるということではございませんので、その辺につきましましてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）ご理解はできんけれども、もう少しやっぱり真剣に。安全で新鮮なものをとだけ繰り返したんじゃだめ。真剣に本当に取り組んでいただきたいと思うんです。命にかかわる問題です。

次に、そこを余り強調しておっても、本当はできておらんのだから、だめなんだから、あいさつ運動についてお尋ねいたします。青少年育成会議のメンバーでもってこのことを進めておられるんじゃないと思うんですが、そのメンバーは、私は昔PTAの会長をやったりしまして、その会議の中へ入っておったことがあるんですが、大したことをやらなかったな、今でも同じじゃないかなというような感じを持っておるんですが、どういうメンバーですか、今の会議のメンバー。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）町内の各自治会の会長さん、それから各団体の会長さんあたりをメンバーとしております。体育協会、スポーツ少年団等も含めて会長さんにお集まりいただいて構成しております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）各団体と言うたんじゃわからん。自治会の会長さんはわかるけれども、あと、各団体って具体的に説明してください。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）スポーツ少年団の本部委員長、海田町体育協会の会長、自治会の会長。済みません、そこまでの資料しかありません。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）学校関係は、これは入っておらんのかな。PTAの会長とか何か。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）大変失礼いたしました。PTAの会長、それから学校長が入っております。以上です。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）この会議そのもののメンバーは、失礼けれども、本気になって取り組んでおられるかどうかということ。のぼりだけじゃだめなんだ。今もまだのぼりがはためいておると思うんですがね。その運動期間はいつからいつまでなんですか。今のあいさつ運動実施の運動期間。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）あいさつ運動の運動期間については特に定めておりません。
年を通じてあいさつ運動を実施しております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）こういうものはやっぱり何月何日から何日まで、3カ月なら3カ月というふうな期間を定めてやらんと、目標がいつやらわからんというふうなことじゃ本当にこれこそ徹底していないんです。私はあそこらで交通安全の見守りをやっておるものだから、あそこへ交通安全運動中という旗を上げただけで警察が、これはいつからいつまで安全運動の期間なんですかと。それをはっきり示さなきゃ、こんなものを立てたら困るということをお巡りさんがおるけれども、本当じゃろうと思うんです。重点を示してやるためには、やっぱり本気になって取り組むのなら、長くても3カ月じゃろうと思うが、あるいは1カ月ぐらい、短期間でもってしっかり取り組んでいただきたいと思う。

次に、その運動の具体的な計画はどうなっておるか、教えてください。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）あいさつ運動の過去の、平成14年からあいさつ運動を行っております。これにつきましては、あいさつの標語プレート、今ののぼり旗、運動のティッシュペーパー、啓発の用品等を各自治会、あるいはPTA、防犯連組合等に配布して活動を行っていただいております。

先ほどの青少年育成町民会議の会員の構成なんですが、各自治会の会長をはじめ、小学校長、高等学校長、各小・中・高のPTA会長、社会教育委員会議の議長、体育指導員協議会の会長、民生委員児童委員の会長、人権擁護委員連絡協議会の方、保護司会、海田警察署生活安全課の方等をお願いしております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）メンバーもわからんし、期間も定めていないというようなことで、本当にのぼりを立てているだけかなというふうに、私の思っておるとおりかなというふうを感じるんですが。そのことを町民に対してどのように徹底されたかということについてお尋ねいたします。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）各自治会等を通じて啓発を行っていただいております。以上です。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）うちの方では自治会長さんがたるんでおるのか、聞いてみにゃいけんね。

こんな運動をやっておるといような、自治会で回覧が来なければ何も来なかったと。私は記憶がないんです。やはりこれは町民に対して、町の広報を通じてでもいいから、あいさつ運動を何月何日から実施しますというふうなことは、1項目でもいいから、大きな項目をちゃんと掲げてほしいと思うんじやが、やっぱりだめじゃね。そこまでは町内のことについて、のぼりを立てただけではだめなんだと前にも申し上げたと言いますが、本当にのぼりを立てておるだけじゃろうと思うんです。やっぱりこれをいかに徹底していくかという具体的な計画を立てて、そして学校なり家庭なりに対してちゃんと実行できるようにお知らせしていかにゃいかんしということがあると思うんです。

次に、役場内の徹底指導について具体的にどのようにお取り組みになるかをお尋ねいたします。やっぱり役場の中にのぼりを立てるわけにはいかんじやろうから、何かちゃんとしたものを計画をつくって役場の中であいさつ運動を実行するようにはしていただきたいものですが、具体的にはどのように取り組むのかということについてお尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁させていただいたので、あいさつ運動はやはり生活をしていく上の基本でございます。そういうことを含めて、2カ月に1遍、ワッペンをつけて職員と一緒にあいさつ運動をしていこうという運動をしております。今、教育委員会から指摘がございましたが、やっぱり新年度、年度で学期ごとにそういうあいさつをしっかりとすることを教育委員会にもお願いしまして、学校・保育所も含めて、まちぐるみのあいさつ運動になっていきゃいいというのが一番理想的だと思っておりますので、今後、広報を通じてもしっかりそういうお願いをして町民に普及啓発をしていきたい、こういうふうを考えております。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）あいさつ運動の実施時期でございますが、先ほど町長も申しましたとおり、期間を定めて、その月間につきましてはワッペンを着用するとともに、また、各受付ですが、そちらの方に立て札を掲示してあいさつに努めるようにしております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）ワッペンをつけただけじゃだめですからね。町の受付のカウンターの方

でも、あいさつ運動を実施しようとして書いて、しない者がおったら注意してくださいというぐらいのことを書いておくぐらいのことを。今のようにワッペンだけじゃだめだね。そこらをお願いしておきます。

もう一つは、さっきちょっと言いかけたんですが、学校及び家庭のしつけ教育については、やっぱり子どもにそういうことをしっかりやってもらうことが必要だと思うんです。私は4年間も見守りをやっておるものですから、中学生の矢野方向から来るのは全部顔見知りなんです。そうしたら、非常にそういうあいさつに対する常識というものが豊かになりまして、皆あいさつしてくれる。こっちが黙っておっても「おはようございます」と言うてにこにこしながらね。女の子なんか特に。男の子もよくやってくれます。そういう状況にあるので、中学生ぐらいになれば常識が豊かになって、できるようになるんです。小さいときからしつけておって。ただし、さっき言いましたように、小学生についてはこっちから言わないとなかなか言わないことが多いんです。今は知らん人にあいさつしたり声をかけたりしちゃいけないし、声をかけられたら注意をなさいというような教育もしておりますけれども、知っておる者は、毎朝会っているんだから、やっぱりあいさつしてくれればうれしいと思うんですが、そこらのところを子どもやら家庭に対して。家庭のしつけが悪いような気がするんですけれどもね。かえってそんなことを言うとおしかりを受けるんだけれども。地域の人たちが子どもに、これはいろんなお世話になっておる人にはあいさつしなさいよというぐらいのことは指導してくれてもいいなと思うんです。学校の先生は先生でやっぱりそれをちゃんとやってくれにゃいけないと思う。そこらを、これは教育委員会や学校課長の仕事だけれども、どのように取り組むのか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）ご指摘がありましたように、あいさつ運動は学校ではかなり昔から、私も校長会を毎月1回ずつやるんですけれども、服務規律については毎月、あいさつ運動については2分の1、2カ月に1回ぐらいは皆徹底して、学校教育指針とかも毎年年度初めに出しますけれども、どの学校も一応あいさつ運動は掲げています。私が見るところでも、ある程度、昔に比べたらするようになったかなという感触は持っておりますが、やはりご指摘のように、教職員の中、児童・生徒の中にもまだ不十分なところもはっきりあります。そういうことで、繰り返しながら徹底するように指導してまいりたいと思います。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）そこのところは、食の安全とあいさつについてはよろしくお願いします。

1つだけ、あいさつに関連したことで参考になる事項がある。私は最近、広島市議会等に行く機会がありまして、私が市議会へ訪ねていったら、秘書室があるんですが、議会事務局じゃなしに秘書室ということになっておる。行ったら総員起立して「おはようございます」とやるんです。帰るときに、お世話になったから、議長さんに会って帰るのに「お世話になりました」と言うたら総員起立したんです。7、8人おられるんです。しつけができておるなと思うんですが、そこまでやるべきかどうかというのは……。議会事務局あたりは特に外部からのお客さんが来られたときにはそのぐらいやってもいいような気がするんです。ほかのところでもそうです。ちゃんとしたお客が来たときにはちゃんとした礼を尽くすべきだと。仕事の邪魔になったらいかんからね。教育委員会あたりは特にそれはやってもいいじゃろうと思うんです。教育委員会は特にあいさつが悪いような気がするんです、ほかのところより。そこらをしっかりお願いいたします。

大変厳しいことを申しましたが、本当にのぼりを立てるだけであいさつができるわけじゃないんだということを認識していただきたいのと、それから、認識しておりますと言うだけでは立派な野菜は入ってこんのだから、そういう危機意識をしっかりとって取り組んでいただきたいということをお願いしておいて、終わります。

○議長（原田）次へ参ります。8番、多田議員。

○8番（多田）8番、多田でございます。本日は1点質問をさせていただきます。町内の耐震化をということで。安芸灘地震から7年がたちました。昨年も日本各地で大きな地震が発生しております。広島地域でも幾つかの断層があることが知られており、いつ大地震が起きても不思議ではありません。我が町は住宅が密集しており、阪神大震災クラスの地震に襲われたら、大きな被害が予想されます。できるだけ早く、耐震基準を満たしていない住宅や学校をなくすことが必要です。

1番、学校は避難場所でもあり、耐震化を急ぐべきだが、財政が厳しい中、PFIで耐震化をしてはどうか。

2番、少子化で児童・生徒が減少している学校については階数を減らして耐震化をした町もあります。検討してはどうでしょうか。

3番、個人住宅の耐震化に補助金を出して促進をするべきではないか。以前からほかの議員の方が質問されて、個人の財産なので、できないと答弁がありましたが、他の自

治体ではいろいろな補助をしております。地震の際、高齢者を守る防災ベッドの購入に援助したり、住宅の全部を耐震化するのではなく、いつもいる場所と、逃げ道を確保するために玄関を工事するというアイデアを実施しているところもあります。玄関が倒れないことで、避難通路が確保できるという利点もあります。検討してはいかがでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の1番、3番については私から、2番については教育委員会から答弁いたします。

1点目につきましては、PFI事業は民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用できるもので、事業全体のリスク管理が効果的に行われることや、設計、建設、維持・管理、運営を一体的に民間事業者が扱うことにより、事業コストが削減でき、かつ、より質の高い公共サービスの提供を目指すものです。学校の耐震化は、各自治体の厳しい財政状況の中で全国的にも進んでいないのが現状で、本町も例外ではありません。児童・生徒の安全確保や災害時の避難場所となっていることを考えますと、できるだけ早い時期に取り組む必要があると思っております。ご提案のPFIによる学校の耐震化につきましては、全国でも事例がありますので、導入が可能かどうか研究してみたいと思っております。

次に、3点目につきましては、今年度、戸建て住宅の耐震診断補助を30件分予定しておりましたが、申し込みはありませんでした。耐震改修化の補助につきましては、耐震診断に基づく危険な住宅であるとの判断ができないことや、個人財産に係るものでございますので、所有者それぞれの判断により実施していただきたいと考えております。

それでは、2番につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしく申し上げます。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）校舎の耐震化工事に関することについてお答えいたします。安全・安心な教育環境の整備の1つとして、学校施設の耐震化を進めていくということは大変重要であると考えております。現在、学校施設の耐震化等の整備は、町の財政状況を見ながら進めているところでございます。今後、耐震化など学校施設の改修や建替えを行うときには経済効果も考えて検討していくことになろうかと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○ 8 番 (多田) 再質問させていただきます。最初の P F I で耐震化をとということについては、町長の方から、研究をするということでございました。これは三重県の四日市市の例がこの前の NHK の放送で出ておりました。あそこは建替えたわけですが、4 校で 60 億円で建替えたということで、あそこに学校が 40 校ぐらい確かあったんですが、そのうちの 4 校を建替えたというのが NHK で放送されておりました。ぜひ民間の資金、アイデアを入れて早期に建替えるということで、有効な手段だと私は考えております。研究をするということで、ぜひ前向きに研究していただいて。このままだったら、今の財政事情ですとかなり先になると思うんです、耐震化工事が。1 校につき約 1 億円ぐらいかかるんじゃないかと言われておりますので、このままでいくと 5 年やそこらでできる話ではないと思っております。ぜひこの P F I に関して前向きに研究していただきたいと思っております。

それと、2 番目の階数を減らすということ、これは全部の学校に当てはまるわけじゃないんですが、特に西小学校等はやっぱりかなり人数が減っておりまして、空き教室もあります。先ほど申しましたように、1 校につき 1 億円近く耐震化にかかるわけですが、それを水戸市がやったんですが、そこは 4 階建てを 3 階建てに直して、4 階建てを耐震補強するよりも随分安くできた。3 階建てですので。ということですので、西小でしたら 3 階建てを 2 階建てに、上を削ってすれば、かなり安くできるというふうに考えております。ぜひこれは前向きに検討していただきたいと思っております。先ほどの答弁も、考えてみたいということだったんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○ 議長 (原田) 教育長。

○ 教育長 (正木) 施工するということになれば、当然工法の 1 つとしては検討はしてみます。

○ 議長 (原田) 多田議員。

○ 8 番 (多田) 文部科学省の方も 18 年度から学校の耐震化について予算を組んでおります。まだ 20 年度については予算が通っておりませんが、昨年度比 1,000 億円以上、ほぼ倍増の予算を組んでおります。補助も 3 分の 1 出るわけですから、ぜひ学校の耐震化については急いで対策を立てていただきたいと思っております。

では、3 番目の個人住宅の件ですが、耐震診断がゼロだったということをお聞きしました。やっぱりちょっと P R 不足だったかなというふうに思います。もうちょっと P R をして、耐震診断をまずしないと、その次の段階に進めないわけですから、その P R

については今年はどういうふうに考えておられますか。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）今年度は10月号の広報で見開きの大きな案内をさせていただき、さらには12月に広報で追加の募集を行いました。また、ホームページでも載せておりましたが、結果として、申請された方はおられなかったということで、来年度も一応予定しておりますので、今年度の経験を踏まえ、さらにPRしていきたいと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）やっぱり、インターネットと言われますけれども、なかなかお年寄りの方はインターネット、ホームページを見る機会は多分ないと思うんです。かいた広報も、よく見れば載っているないところですので、やっぱりポイントを絞って、例えば旧町内、稲荷町とか中店、特に道が狭くて、ひとり暮らしのお年寄りの方がおられるところ、そういうところに絞ってこちらから働きかけんと、なかなかそれはかいた広報で呼びかけたとかホームページで載っているよというんじゃないかと思ひますが、その辺はどうですか。一軒一軒訪ねていけというわけじゃないんですが、自治会長さんをお願いするとか、そういう形で個人的に働きかけをせんとこれは無理じゃろうと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確におっしゃるように、自分の持ち物、財産について、自分のところは全然だめよとか危ないとかということの認識ができない方も多々あると思います。本年度また自治会長さんの会がございますので、そこらを含めてまた啓発していきたい、こういうように思っております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）そういう形で、とにかく耐震診断をまずやった上で、その次の段階として、例えば先ほど言いましたような防災ベッドというものもありますよと。この防災ベッドというのは静岡県の方で県と企業が共同で開発されて、10トンまで耐えられるそうなんです。ですから、ひとり暮らしのお年寄りが寝ておられて、鉄筋の建物はだめらしいんですけれども、木造の建物の場合、2階が落ちてきても大丈夫だと。命だけは助かるよというふうな介護ベッドも売り出されております。そういうものもありますので、こういう情報も開示しながら、お示ししながらやっていかないと、なかなか耐震化というのは難しいじゃろうと思うんです。先ほど言いましたように、稲荷町とか中店なんかの狭い路

地にたくさん家が建っておりますが、ああいうところは、倒れますと、両方から倒れてくるわけですから、避難路がまずなくなるという悪条件があります。ですから、江東区の場合は玄関だけでも、居間だけを補強すると約60万だけでできるそうなんです、そのうち30万円を江東区が補助するという形で、そこは、東南海地震なんかのことがありますので、一軒一軒訪ねて回ってやっている状況です。玄関が倒れんとやっぱり避難路が確保できるので、とりあえず本人も逃げられるし、近所の方も逃げられるという利点があると思うんです。今、耐震診断ができていないということなので、とりあえず耐震診断のPRをぜひしていただいて、次の段階である補助金ですね、そういうふうな段階に行っていただきたいと思います。終わります。

○議長（原田） 7番、桑原克之議員。

○7番（桑原克之） 7番、桑原克之でございます。本日は、大きく分けて3点ご質問を申し上げます。

大きな1番、予算・財政関係についてでございます。

その1、平成19年度予算の執行状況についてでございます。

（1）平成19年度予算の自主財源もしくは依存財源別の歳入見込み額は幾らでしょうか。また、町債の現在高の状況はいかがでしょうか。

（2）平成19年度一般会計歳出見込み額はどのようになっていますか。また、補正額、不用額、翌年度繰越額、予算現額及び基金、これは財政調整、地域福祉及びその他に分けて3区分にして、そのあり高の各見込み額を問うものでございます。

（3）平成19年度予算実行見込み額における、来月から施行されます地方財政健全化法に定める財政指標の見込み数値はどのくらいでしょうか。

その2、平成20年度の予算についてでございます。

（1）平成20年度予算における地方財政健全化法に定める財政指標の各数値はどのくらいになりますか。

（2）これは質問の提出後、資料33の9ページに111億8,800万ですか、出ていますので、省略いたします。

（3）平成20年度予算の、これも提出後、資料33の78から80ページですか、資料34に掲載されていまして、これも削除いたします。また、後段の、改訂前の財政健全化計画及び行政改革実施計画と20年度の予算の関係はどうなっていますか。それらをお願いいたします。

大きな2番、行財政改革等についてでございます。

その1、予算節約制度の導入、行革効果の算定等、海田町の行財政改革を推進するためには、基本的役割を果たします行政評価制度、これの早期導入が先決と考えますが、町長の所見を問うものでございます。また、導入時期はいつごろになるか、お尋ねいたします。

その2、改訂版の財政健全化計画及び同行政改革実施計画に、平成18年度決算、19年度予算実行見込み等、直近の財政現況が計上・反映されていないのはなぜでしょうか。

その3、財政健全化計画についてでございます。改訂版海田町財政健全化計画（平成20年から24年度）と改定前の同計画（平成18年から22年度）との比較において大きな相違点は決算調整額及び財政調整基金等が新設・計上されている点でございます。

そこで、(1)の決算調整額についてご質問を申し上げます。①財源に不用額が考えられておりますが、それは不用額の発生を助長することになり、予算の適正化・効率化に逆行するものにならないでしょうか。②決算時に発生する不確実・不確定な不用額の先取りを意味しているんじゃないですか。

(2) 財政調整基金等についてでございます。①赤字解消（補てん）だけのために執行するのでしょうか。②基金等の財源確保に当たっては、景気変動・経済動向等財政的環境の状況により、その積み立ての可否、増減額が変動しますし、また、その取り崩しについても赤字解消以外の目的・理由でも使われると思います。これらについての対応はどのようにお考えですか。③基金を取り崩して赤字を埋めれば、その分だけ実質的な負債から控除できる基金額が減少することになり、法の将来負担比率が悪化します。このことについての所見を伺うものでございます。

(3) 地方財政健全化法に定める財政指標は、赤字や負債がいずれかの指標に必ず反映されるよう設計されております。決算調整額や財政調整基金等の新設・計上により赤字を解消することは、法の適用面から見て法理にもとめるのではないかと私は考えるんですけれども、どうでしょうか。

その4、行政改革実施計画についてでございます。

(1) 行政評価制度がまだ未導入の海田町では施設サービスなり非施設サービス等の行革効果の算定はどのようにして行われているのでしょうか。

(2) 海田町の行政改革計画（改訂版）、これでは、全国的に取り組みたけなわの指定管理者制度が他の新規事業への移行等により、その実施が見送られております。この両

者は行革効果から見て比較差異分析はどのようになっているのでしょうか。

(3) 提案型公共サービス民営化制度、このことの導入について、町長の所見を伺います。

大きな3番、海田市駅南口地区まちづくり計画等についてでございます。

その1、東地区の土地区画整理事業、西地区まちづくり計画並びに関係整備事業の進捗状況はいかがですか。

その2、地区まちづくり計画の主役は住民でございます。海田町は先進自治体の前例と異なり、行政主導の土地区画整理事業にこだわり続けてきました。それはなぜですか。

その3、地区まちづくり等大規模事業に係る財源の確保、予算の執行等について、改訂版の財政健全化計画に基づいて、年度別に具体的に説明をしていただきたいと思えます。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原克之議員の質問に答弁をいたします。

まず、予算・財政関係についての質問でございますが、1点目の平成19年度予算の執行状況につきましては、歳入の自主財源は54億5,000万円、依存財源は22億5,000万円程度になると見込んでおります。また、町債の年度末現在高は115億9,000万円程度になると見込んでおります。

19年度の補正額は、当初予算額から6,958万9,000円の増で、予算現額は77億658万9,000円でございます。不用額については、現段階では予算執行中でありますので、その額についてはお答えできません。翌年度繰越額につきましては、3月補正で不用額の大きなものを整理させていただきましたので、平成18年度からの繰越金よりも少ない額となるものと見込んでおります。年度末の基金残高につきましては、財政調整基金が13億9,000万円程度、その他の基金が4億2,000万円程度になるものと見込んでおります。なお、地域福祉基金につきましては平成18年度に廃止しております。

次に、平成19年度予算実行見込み額についての財政健全化法に定める4財政指標の各見込み数値でございますが、各指標の算出方法につきましては、一部詳細が確定しておらず、今年6月ごろに告示される予定でございます。また、各指標は決算数値をベースに算定することから、現段階では算定できません。

2点目の平成20年度予算についてでございますが、平成20年度予算における4財政指標については、先ほど答弁した理由により、算定できません。

平成17年9月に策定いたしました財政健全化計画は、策定後に状況に大きな変化が生じたため、見直しを行い、昨年11月に改訂版を策定いたしました。

続きまして、行財政改革等についての質問でございますが、1点目については、平成19年度では事業評価シートにより各課の主要事業を試行的に評価しているところでございます。今回の調査内容等を参考に平成20年度から、総合基本計画実施計画に掲げられている事業を基本として本格実施をしてみたいと考えております。

2点目につきましては、改訂版財政健全化計画における中期財政収支見通しは、平成19年度当初予算をベースに推計を行っております。財政収支見通しは、今後の事業展開を考慮して費目ごとの歳入や歳出額を推計するもので、毎年同じ状況になるものではありません。特に投資的経費につきましては、総合基本計画の実施計画に基づき各年度ごとの事業費を積み上げ、それに伴う財源も歳入に加え推計を行っております。また、行政改革実施計画におけます効果額も、平成19年度当初予算と比較して算定しておりますので、基本的には収支見通しとの整合性がとれていると考えております。

3点目につきましては、財政健全化計画における決算調整額とは、これまでの予算執行の実態を踏まえて、当初予算ベースの財政収支見通しではあらわれない決算剰余金を別枠で計上することにより、より実態に即した形で財政推計を行い、推計の精度を高めているものでございます。ですから、不用額の発生を助長したり、予算の適正化・効率化に逆行するものではございませんし、不用額の先取りになるものでもないと考えております。

次に、財政調整基金等についてでございますが、財政収支見通しにおいては、財政調整基金により財源不足を補い、財源の均衡を調整しているものでございます。今回策定しました財政健全化計画につきましては、新たな行財政改革を行うことで平成24年度末には3億円程度の基金残額が生じる結果となっております。基金と将来負担比率の関係でございますが、確かに基金が少なくなりますと将来負担比率に若干の影響はありますが、あくまで算定項目の1つですので、基金が少なくなるとすぐに早期健全化基準に達するものではございません。

また、地方財政健全化法に定める4財政指標は、先ほども答弁しましたとおり、予算ベースではなく決算ベースで算定されます。財政収支見通しにおいて決算調整額を設けることは、財政健全化法上は何ら問題はないと考えております。

4点目につきましては、行政改革実施計画の効果額につきまして、制度などの見直し

をしなかった場合の経費と見直した場合の経費との差額を効果額としております。

次に、指定管理者制度につきましての質問でございますが、保育所につきましては、その導入に当たっては十分な引き継ぎ期間をとる必要があるとの裁判所の判決が出ております。そのため、引き継ぎ期間中の人件費の重複投資など、メリットが見込めないことから、見送ることとしたものでございます。次に、ひまわりプラザと町民センターにつきましては、子育てのしやすいまちづくりの推進や既存施設の有効活用の観点から、子育て支援機能を付加したことに伴い、見送りしたものでございます。

次に、提案型公共サービス民営化制度についてでございますが、この制度は、すべての事務事業を公表した上で、NPO法人や民間企業などから事業実施に当たっての提案を募集し、公共サービスの民間委託や民営化を進める制度で、全国で初めて我孫子市が平成18年4月に導入した制度でございます。しかし、この制度は住民や民間と行政との協働が進んでいることが前提となるもので、導入に当たっては協働が広く定着していることが不可欠でございます。そういったことから、本町での制度の導入についてはまだまだ時間を要するのではないかと考えておりますが、制度については研究してみたいと思います。

続きまして、海田市駅南口地区まちづくり計画等についての質問でございますが、1点目については、昨年から今年にかけて、引続き、本町の考えました駅南口まちづくり計画素案に基づいて、東地区及び西地区の関係権利者に対して話し合い等を行い、調整を行っている段階であります。また、連立事業及び関連側道につきましては県及び広島市が事業主体となり、事業を進めているところでございます。

2点目につきましては、現行の5.8ヘクタールの区画整理事業について、今後の方向性を見きわめるために平成16年に地元との意見交換会を開催したところ、区域内に住んでおられる権利者の多くの方から、事業に反対であるから、事業区域から外してほしいというご意見をいただいております。皆様からのご意見を尊重する中で国や県と協議を重ねてまいり、駅前にふさわしいまちづくりを進めていく必要性から、事業区域を東地区に縮小し、事業区域から外す西地区を地区計画で整備するまちづくり計画変更素案を策定いたしました。この素案をもとに、昨年から今年にかけ、関係権利者に対して話し合いや調整を行っているところで、決して行政主導での土地区画整理事業にこだわっているものとは考えておりません。

3点目につきましては、東地区の区画整理事業及び西地区の地区計画の事業期間は、

東地区で約5年間、その後、西地区で約5年間の、約10年で整備する予定でございます。

平成20年度から24年度までの5カ年間で約12億円の財源が必要と見込んでおります。財源的には、現在のところ、厳しい状態でございますが、可能であると考えております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）再質問いたします。この3問が皆関連しているわけです。それは、ご承知のように、昨年6月22日、地方財政健全化法が、また昨年12月28日、一部の施行期日を定める政令、同じく法律施行要綱、総務省の財務調査官通達、これらが出てきて、来月から施行する段階になっているわけです。それで、私は12月の全員協議会でも申し上げたんですが、これを出されたときはもう6月22日ですから、かなりたっているんですよ。それに対して、この計画が、28ページ、新たな行政改革に取り組むことにより、累積赤字を解消しましたと書いてあるんです。今、町長のご回答があった中と全然意味が違うんですよ。おっしゃるように、決算ベースでないとこんなことは書けないのに、もう解消しましたと。それで、あのときに随分質問したんです。だから、それと関連して今から質問申し上げます。1つは、今、皆、指標が計算できませんということだったですね。そうしたら、18年度決算のことも全然やっておられないんですかね。じゃ、18年度決算はどうなるんですか。それぐらいのことはやらないとおかしいでしょう。来月からもうやるのに。どうですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）18年度決算における財政健全化法の4指標につきましては、これは試算をしております。先日、県議会の方でも答弁をされておりましたが、4指標のうち3つにつきましては試算ができております。1つにつきましては、将来負担比率につきましては、この算定の内容がまだ確定しておりませんので、計算ができません。ちなみにですが、実質公債比率につきましては0.0でございます。連結実質赤字比率につきましても0.0です。実質公債比率につきましては13.0です。いずれも基準以下でございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）そこで、19年度も18年度も、今のやり方でいくと皆ゼロになるわけね。というのは、歳入歳出差引きが何億と赤字が出ていても、決算調整、財政調整基金等ということで、全部こうやって、赤字が出てても補てんして皆ゼロにしている。これは法の趣旨に全く違うんじゃないですかということなんです。赤字が実際には出ているのに、皆どういう理由で赤字になったのかも調べないで全部決算と基金等でやっちゃって、そ

れで、ゼロだから、例の計画書をつくらんでもいいよと言っているわけ。それはこの前の全員協議会でもそうおっしゃったんですよ。ゼロだから、何もしなくてもいいんだと。それはここの決算額とか、今言った基金等を補てんしているから、ゼロにしておいて、それでもうやらなくてもいいと。本当に赤字が発生した原因が追及されていないんじゃないかと言うんです。法の趣旨は、ここの歳入歳出差引きが赤字になる点はどうしてかということを生懸命指標でもっていろいろ試算して、あれは早期健全化とか、再生団体にならんようにといういろんな基準がありますわな。そういうようにしないといけないわけです。初めからゼロになるようにしておいて、赤字ゼロですと言うでしょう。おかしいんじゃないですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）桑原議員が言われておるのは、財政健全化計画の中の財政収支見通しで、財源不足額を基金で補てんして歳入歳出を合わせているという点と、実際に財政健全化計画で言っている赤字という部分の食い違いがあるんだと思います。財政健全化計画で言っている赤字というのは、決算上発生した歳入と歳出を比べたときの赤字のことを言っているもので、ここで言っている中期財政収支見通しで、基金で補っているものはあくまでも財源不足額を補うために入れておるものですから、これは赤字補てんという考え方ではございません。予算というのはあくまでも歳入と歳出を合わせて組むのが予算でございますから、予算の段階では決して赤字になる予算は組めないということでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）それは詭弁じゃないですか。そうしたら、ここに言っている累積赤字額がゼロ、ゼロ、ゼロとやったこと自体何の意味があるんですか。これは赤字ゼロにしているのは、じゃ、おかしいじゃないですか。それは予算上の赤字とは、ここで言う歳入歳出差引きとは違うとおっしゃるんだけど、最終的には累積赤字がゼロじゃないですか。その原因は、今言ったような、2つの調整額や金額等で全部ゼロにしてね。そもそも今の19年度見込みも20年度見込みも町長は計算できませんと言っておいて、ここを皆ゼロにするというのはおかしい話じゃないですかと言うんです。そうじゃないんですか。だって、6月22日にもう出ているんですよ。これを出したのは11月でしょう。法に基づいたことをやるべきなんですよ。いろんな解説書を読んでも、早くやれと、やっているところもあるけれども、これに照らしてやれと言っているわけですよ。現に前の、

4月までの計画では、あれは18年から22年度までの計画ではこんなようなことは書いていなかったじゃないですか。あのやり方で18年度をやれば、この法の趣旨に基づいた計算ができると私は思っていたんです。だから、これをつくる必要はなかったんじゃないかと思っています、今でも。その辺はどうですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）桑原議員が言われます当初の財政健全化計画と今回改訂版を出した分の違いのことですが、決算調整額につきましては確かに当初の計画には盛り込んでおりませんでした。財政調整基金の繰入れにつきましては、これは当初の計画から入っていたものです。要はここで累積赤字額がゼロというのは、基金を取り崩して予算を組んだ場合に組めるよということでの財源補てんをしておると。今回もさらなる行政改革を行わなかった場合には、基金を全額取り崩したとしても事業ができない、つまり予算が組めない状況になるということで累積赤字額という表現をさせていただいております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）同じことばかりおっしゃっておるような気がしてしょうがないんですけどもね。じゃ、質問を変えます。共通な分母である標準財政規模というのは、これも計算できないということですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）標準財政規模につきましては、これは18年度については計算できます。19年度についても計算ができるものでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）それを言ってくださいよ。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）18年度の標準財政規模でよろしいでしょうか。18年度の標準財政規模は54億6,073万5,000円です。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）じゃ、19年度実行見込みとか20年度の予算ベースで標準財政規模は出ないの。今まで出していたじゃない、いろんな係数を出すのに。それを出せないと言うの。おかしいんじゃないですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）20年度の標準財政規模については、これは現時点ではわかりません。19年度については今、手持ちの資料がございませんので、ここでお示しできない状況でございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）じゃ、話を進める意味で、らちが明かないからあれなんですけれども、18年度でいきますと、これと同じようなやり方で、累積赤字はゼロですよ、18年度も。このやり方でしょう。そうじゃないの。だって、これでいかないんですか。話が、そうじゃないと、これで示されたんだから。しかも、新法が6月22日に出てこれを出されると、もうそれに基づいてつくったものだと思いますよ。これじゃないの。それならますますおかしいじゃないですか。ゼロにしておいて、もうみんなゼロよということでしょう。矛盾しているんじゃないですかという意味です。我々も今度は、監査委員を経て議会の議決をやらないといけないんですよ。町民の人にやらないといけないんですよ。公表しないといけないんです。私だって議決でちゃんとわかってやらないといけないから、言っているんですよ。別にあなた方に対して文句を言っているとか、そんなもんじゃないんですよ。だから、詭弁的なことを言わないで、どうだということを知りたいから言っているんですよ。今から勉強しないといけません、我々も。だから、そういうようなことで、例えば今おっしゃったような、共通分母が18年度は54億6,735万円ですか、そういうことをおっしゃったんだけど、これは皆18年度の共通分母なんですよ。分子がいろいろ違ってきます。係数が全部違ってきます。それをやった場合にゼロにならないことがあるよね。必ずしもゼロにならないことがあるでしょう。ゼロにならないことがあったときに、累積赤字がゼロなんだ。その差は何を意味するのかということですよ。だって、ゼロになるということはないんじゃないですか。もしそんなことはないよというのであれば、実証してもらいたいんです。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）実質赤字比率とか連結実質比率につきましては、先ほどから何回も答弁しておりますが、これはあくまでも決算における赤字が発生したか発生していないかによって出てくる数字ですから、今回の財政健全化法につきましては施行されるわけですが、これはあくまでも19年度決算の数値をもとにこの4指標を出してくださいと。それで公表してくださいということですから、あくまで19の決算が出るまではこの数字は出てこないということですよ。それと、今言いますように、当初予算というのはあくまでも

歳入と歳出を合わせた金額で予算化しますので、ここで計算をしても意味がないと。実際的に決算を行わないと出てこないということでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）もう来月から始まるというのに、そんなことを言われるというのは心外ですよ。19年度の決算ベースでやるんですよとか何とか、そんなことは承知していますよ。だから今聞いているんじゃないですか。何だかんだといっても、ここに全部累積赤字をゼロにしておいて、それで、ゼロなんだから、計画書をつくらんでもいいんだよという、この前説明があったんです。あったじゃないの。しかも、累積赤字を解消しましたと。どうして解消しましたと言えるの。今おっしゃったとおり、決算が出ないのに、解消しましたって。そんなことは口が裂けても言えないでしょう。だから、おかしいと言っているんです。どうしてこんなことを書かれたんですか。町民の人がこれを見たら、赤字が全然ないんだと思われるじゃないですか。借入金と違いますよ。赤字ですよ、これは。赤字がゼロよと言っているんです。借入金、要するに町債の残高とは違いますよ。これを見たら、もう全然問題ないんだと思われるから困ると言うんです、私は。この前の総務文教委員会でもそういうようなことを盛んに言ったんですが、平行線だから、しようがないんですがね。じゃ、話を戻して、歳入充当額、それから繰越額、繰り越し事業、その分子が加わったものが、下が標準財政額で割ると数値が出てくるようになっているでしょう、実質赤字額が。それは、今おっしゃったように、皆ゼロですよとおっしゃるんだけど、ゼロじゃなくなることもあるんじゃないですか、必ずしも。だから、それはどうして、片方の累積赤字がゼロなのに、そっちの方の実質赤字がゼロにならないでしょう。その差は何ですかと言うんです。それを立証してくださいと言うんです。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）桑原議員は予算と決算の考え方の違いがあるかと思いますが、予算は、先ほどから財政課長が申し上げておりますように、収支の均衡を保って予算をつくると。決算は実際に入った額と支出した額で数字が出ますから、その決算額でもって赤字が生じたかどうかということを判断して、それが健全化法に示す基準に行けば、新たな財政健全計画をつくって議会の承認を得るということでございます。今回の収支見通しで累積赤字がゼロじゃないかという話ですが、現実には健全化計画以前につくった収支見通しでは24年度に2億3,700万円近い歳入不足が生じます。ここで初めて赤字になるわけで

す。それを解消するために新たな行財政改革をやって、最終的には赤字にならないように、3億幾らの財政調整基金が残るように健全化計画を立てたということでございます。

○議長（原田） 桑原克之議員。

○7番（桑原克之） 予算とか決算とかというような話じゃないんです。決算ベースでいくんですよ、それは。何回も言うように。決算ベースでつくるんですよ。決算ベースでいくようになっているじゃないの。だから、指標は19年度決算からやるんですよ。20年度決算からは今度は計画書、再建団体とか何とかなの分岐点になるところは大変なんだけれども、超えちゃったら、それをつくらにゃいけんから。それは決算が来ないとわからないのに、累積赤字ゼロですよ、だから、決算書をつくらんでもいいですよと言うのはおかしいんじゃないのと盛んに言っているんですよ、今まで。そうじゃないですか。この前の全員協議会のときにそうおっしゃったんですよ。だから、おかしいんじゃないかと私が何回も言っても、結局平行線でおしまいになったんです。町民の人に理解できるようにしないとイケないんですよ、本当に。何も私が頑張っているんじゃないですよ。町民の人が理解できないから、私も理解できないから、今、質問しているんですから。だから、今言ったように、分子が違うので、ゼロにならんでしようと言うんです。標準財政規模が分母で、上がゼロにならんけれども、これは全部ゼロになっているんだ。そこをどう立証されるんですか。ゼロになりゃいいんだけど、ゼロにならんでしよう、多分。決算調整額とか財政調整基金って、この決算調整額についても1億5,000万ずらっと並べてあるんですよ。1億5,000万並べてあって、これは不用額だという説明があったんですかな、大体。不用額が1億5,000万ぐらいで、全部、統計を3年から見てみると、確かに1億5,000万を下回ることはなかった。1億5,000万より下回ったらどうするの、決算で。超えたらまた不用額で使うんじゃないですか。二重計上するんじゃないの。1億5,000万を超えて1億7,000万ぐらいだから、ちょうど2,000万ぐらいはまた不用額でほかの方へ回すんじゃないですか。二重計上にならんですか。いろんなことが考えられるから、質問しているんです。まず証明してもらえますか。

○議長（原田） 企画部長。

○企画部長（永海） まず、桑原議員がおっしゃるのは、財政収支見通しは決算ベースで立てるとのことのご指摘かと思いますが、財政収支見通しというのは、その定められた期間のうちにどういった事業が予測されて、どういった事業費がかかるかという、いわゆる数字を積み上げてやるものですから、それは決算ベースというよりも予算ベース

で積算をしていくべきであって、それは決算ベースでいくという話ではなく、当然予算ベースで財政収支見通しを立てて、幾ら財源がどうなるかというふうなものの見通しを立てていくわけです。ですから、今回の地方財政健全化法に基づく、そういう該当するような数字が出た場合も、あくまでも、それに基づく財政健全化計画は予算ベースで収支見通しを立てて、それで健全化計画を立てていくこととなります。それから、いわゆる決算調整額が見通しよりも少なかった場合はどうするのかという話ですが、それは少なければ当然、今予定しておる財政収支見通しを見直して、ちゃんとそういう健全化計画に沿った財政運営ができるように調整していくということになるかと思えます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）早口でまくし立てられて、何をおっしゃっているかよくわかりませんが、要はそういう累積赤字が全くゼロだと。決算ベースでもゼロだということになるんでしょ、このやり方でやると。だけど、各指標ごとの分母は共通ですよ、標準財政額。だけど、上はみんな違っているわけです。ゼロになるかどうかというのは決算を見ないとわからんと。おっしゃるとおりです。ゼロにならなかつたらどうするんですかと言うんです。ゼロになるんだというんだつたら、ゼロになるように立証してもらいたいということです。そんなことを、一々もう時間をとるばかりであれですから。

私は、結論だけ申しますと、これを出されること自体が疑問に思ったんです。健全化法が来年度施行されるという11月にこれを何で出されたか。結局累積赤字が解消しましたということが言いたいためにつくられたんですかと言いたいわけです。そんなことをしなくても、まだ施行令も出ていない、要綱も出ていない、通達も出ていない状態でこれを出されたんです。出されるのなら、ちゃんとそれが出て、法に沿ったような格好でつくられた方がよかったんじゃないか。しかも、18年度決算が出ているんですから、それに基づいてちゃんと予行演習すれば、うまくいくように、19年度決算に間に合うようにできるんじゃないかと、そういうように思ったんです。何でこれを出したんですか。累積赤字をゼロにしましたと、そんなことを書かれるから。法が出る前におっしゃるならいいですよ。もう法が出て6カ月もたってこんなことを書かれると、町民の人は迷うんじゃないですか。私はそう思って今質問しているわけです。その辺だけは理解していただきたいと思えます。

それと、予算の節約制度の導入に限らず、財政改革の取り組みでは行政評価なり政策評価、これが確立していないと、砂上の楼閣だと私は思うんです。この前、副町長の方

だったですかね、来年度から22年度をめどにやりますとおっしゃったんです。総理府の方に全部調べたら、海田町は、この前も申し上げたように、導入未定なんですよ。導入未定なのに、21年度か22年度にやるって。それはこの前の回答では努力しますということだったんですが、これは早くやらないと本当に砂上の楼閣で、どうにもならんのです。実際にやっているところへ行ったりして勉強なさっているんでしょうかね。いろいろ状況調査みたいなことで資料を集めて見ましたけれども、一番問題は評価の客観性ということなんです。適切な指標をつくるということで、各市町村も並大抵の苦勞じゃないんですよ、本当は。評価制度の根幹といいますか、活動指標や成果指標、それが一番難しかったというようなことの体験談を言っておられる人も随分いましたよ。それで、その指標というのは数値にしないとだめだと。端的に数値にできるように、皆、苦勞してつくっていると言うんです。そういうことを海田町はやっているんですかね。導入が21年度か22年度とおっしゃっても、ほかのことはどんどんどんどん進めて行政改革の効果はどうだこうだと。そういうものができないと、全くどうしようもないんでしょう。と私は思っているんですよ。だから、その辺はどこまで行って……。この前、副町長のおっしゃった21年度から22年度と。そんな幅があるんじゃないかと、早くやらないと、どんどん過ぎていくんだもん。どうするんですか、こんなことで。適正な評価ができていないまま進むんですか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）先ほど町長が答弁しましたように、海田町では行政評価ということではなくて事務事業評価という観点で実施をしたいということで、現在、各課からの調査表を部長査定を経て収集して、20年度から事務事業評価という形で実施したいというふうに考えています。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）それは行政評価制度を確立するという意味でおっしゃっているわけ。それじゃ、数値化ができていますか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）事務事業評価として実施をします。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）何ですって。とにかく、行革をやるでしょう。行革をやる前の評価とやった後の評価が数値的に出るようになっているんです。皆そういうことでやって行革

の評価をやっているわけです。その数値ができていますかと今質問したんです。できていますのね。できていますのなら、大いに結構です。21年度とか22年度と言わないで、20年度からでもできれば、それは町民の人に対してこれだけありましたと胸を張って言われるんだから。この前は数量しかあらわさなかったり、金額を今度は追加したりして、本当の意味の行政評価制度に基づく評価じゃなかったんじゃないかとずっと疑問に思っているわけです。だから、それは行政改革のいろんな改革をやっても本当の意味の改革の評価にならないんじゃないかということを心配しているわけです。印刷して書かれれば、町民の人は、ああ、これだけ効果があったんだと思われるかもしれませんが、それはただ砂上の楼閣の評価ですよ。と思いますけれども、どうですか。本当にもう20年度からでも導入できるんですね。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）他市の事例もかなりご研究されておるとは思いますけれども、いろいろ行政の方でも研究しました。いろいろ調べる中で、行政評価自体を経費の削減という観点で実施するというのは、労力だけで、結果的に効果を生むにはなかなか難しいと。それと、結果的には住民サービスの低下に結ぶという観点から、当町ではその事務事業の正当性、効率性を観点にして、金額、それと工数に合わせた効果が現実に出ているのかどうかという評価をしていきたいということで、事務事業評価ということでやっていきたいというふうに考えています。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）そうすると、総理府の調査の中で導入時期未定というのから導入時期確定に入るわけ。その辺のことは全部どこかへ出すようになっているんでしょう。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）多分前に総務文教委員会のために、17年ごろのときの調査では海田町はどうだったのかというご質問だったので、その当時ではまだ未定でしょうということで、ただ、今回事務事業評価と実施をするということで、20年度から実施というところの項目に入るということになるかと思います。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）今のは17年度じゃなくて一番最近のやつをとったんですよ、総理府から。そのときもなっていないんですよ。だから、出されるんでしょう、あれは本当に。総理府の行政局のそこへ出されるんじゃないんですか、できたら。提出義務があるんじ

やないんですか。そうじゃないと、細かい、私がいろいろ入手したあれを見ると、随分細かく書いていますよ。導入済み、試行中、導入時期確定とか、5ランクぐらいに分かれて全部書かれているんです。20年度からやられるというのは大いに結構だし、安心しました。そうしないと、評価してどうだのこうだの、改革してどうだこうだと言われても、本当にそうなのかというのが言えないんです。もしそれができているのなら、本当に大変ご苦労さんでした。

次に行きます。3番目の海田市駅南口地区まちづくり計画書です。先日、建設委員会が開催されて、そのときの説明資料として海田市駅まちづくり計画の現状報告についてというので、建設部長以下一人ひとり議員に説明がございました。平成4年10月に都市計画決定してずっときているわけです。事業決定して13年。その間、窪町は随分いろんなことがありました、本当に。不安というのか、いらいら、ストレスもたまるし。町長は、こういう状況がずっときて、今進んでいないんですよ。建物がなくなったりしたんですよ。事業そのものが全く進んでいないと言っていいんじゃないですかね。予算を突っ込んだけれども。このことについて町長のお考え、所見というんですか、聞かせてください。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに今ご指摘の年月がたっている面でも物が進まなかったということから、私が2年前に判断させていただいて、新たな方法での進め方を考えているところでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）原因は、質問していますように、施行条例にこだわり過ぎたんじゃないですか、ずっと。昨年の12月議会で建設課の部長なんかといろいろ激論を闘わせました。私の考えている存念を申し上げた。建築制限の網を5.8ヘクタールというのは全部かけたままで、区画整理事業もかけたままで地区まちづくりをやりますとか言うのでね。そういうようなことについていろいろ議論したから、もう今日は時間もありませんので、最後に省略させてもらいますけれども、町長にお聞きしたいんですが、住民が協力して測量も終わったんです。監理部長がおられたときに測量は終わったんです。仮換地手続きをすればもう土地の区画整理事業は可能であったと我々は思ったんです。それが全く独断で17年2月17日の朝刊にぱっと出たんです。西地区、東地区に分けてやりますというのは。それは寝耳に水の新聞発表だったんです。住民も知らない、議会も知らなかつ

たんです。町長、窪町の住民は皆、なぜだろうかというのを町長に聞いてほしいと言
んです。なぜそうやったのか。それで、その後は県の方ばかり向いて、1年8カ月の間
に、質問しても、いや、県と協議中というので。そんなことじゃ、住民による地区まち
づくりができないでしょうと言うんです。どうして県ばかり見て、こっちを向かないん
ですかというのを聞いてくれと言うんです。あのときにどうして勝手に独断でおやりにな
ったか、それだけ聞いてほしいと言われたので、もう時間があれですけども、ご回
答、所見というんですか、お考えを聞かせてください。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）私以上に桑原議員が地元のことを一番よく承知していただいておりますが、10何年間大きな投資を町としたらしたわけでごさいます、そして、国・県に
対しまして補償の問題とか仮換地とか測量、いろんなことをしました。しかし、いまだ
かつて何も進歩もしていないというのが現状でして、あれほどいろいろと論議をしても
物が進まないということから、私はとにかく何かして早く決着と申しますか、早く新し
い希望を見出さなきゃいけないということから、2ヘクタールと3.8ヘクタールの区分けをし
て、そして、2ヘクタールを先に先行させていただいて、理解をいただきながら次の3.8
ヘクタールを続けていきたいという考えからああいう決断をさせていただきました。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原克之）もう時間がないんですけども、議長にお願いといいますか、大きな
3番の3番の地区まちづくり大規模事業に係る財源確保、予算執行等について、改訂版
の財政健全化計画に基づき、年度別に具体的に説明していただきたいという。これはほ
かの議員からも出ているわけですけども、これを詳細に、12億とか何とかとおっしゃ
っているのはわかったんですけども、何年度にどうだという細かい大型事業について
資料をお願いしたいんですが。それぐらいのことはわかっていないと、もう来年度から
やるんでしょう。それをお願いします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）これについては、町長のご答弁では5年間、5年間でご答弁を申
し上げましたが、各年度の詳細につきましては実施計画の方で記入しておりますので、
ご参照いただければと思っております。

○議長（原田）ただいま桑原議員から資料の要求がありました。お諮りいたします。

ただいまの資料の提出を求めることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田) 異議なしと認めます。したがって、ただいまの桑原議員からの要求の資料の提出を求めることといたします。

○議長(原田) ここで暫時休憩をいたします。再開は15時30分といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時15分 休憩

午後3時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(原田) 休憩前に引続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。2番、久留島議員。

○2番(久留島) 2番、久留島です。2点ほど質問させていただきます。

1番目に、職員の職場環境における精神衛生上の問題について。各地でパワーハラスメントについての報道があり、社会に衝撃を与えているところですが、パワーハラスメントとは、上司による部下への暴言や、力の差を利用した嫌がらせを指す言葉として、新聞などの報道でもよく見かけるようになりました。きちんとした定義づけはまだ難しいようですが、職場におけるストレスの大きな一因として問題になっているところですが、被害者個人の問題にとどまらず、職場全体の士気が低下する、また、加害者の側からも大きなストレスを抱えており、その結果がパワーハラスメントになってあらわれてくる場合があるなど、問題は多方面に解決していく必要があるのではないかと思います。そこで、お尋ねします。

1点目、町ではパワーハラスメントについてどのような見解をお持ちでしょうか。また、そのような実態を把握されているのでしょうか。

2点目、職員のメンタルヘルスについてどのような対策をとっているか、お尋ねいたします。

2番目に、廃棄公文書の再資源化と町のリサイクル事業について。公文書は多分に個人情報を含んでいるため、保存期間の過ぎたものの廃棄については焼却処分が主体と思いますが、エコオフィス推進事業の一環として、資源を有効に利用するため、これをリサイクルすることは考えておられるかどうか、お尋ねいたします。以上です。

○議長(原田) 町長。

○町長(山岡) 久留島議員の質問に答弁をいたします。

1点目については、パワーハラスメントはセクシャルハラスメントと同様に、職場におけるストレスの大きな要因になると考えております。総務課に、パワーハラスメントに特定したものではありませんが、相談窓口を設けております。しかし、これまでにパワーハラスメントについての相談はございません。

2点目については、昨年度より3年計画で民間講師を招き、研修会を開催しております。また、衛生管理者と総務課を相談窓口として、個々の相談に対応する体制をとり、予防に努めているところでございます。

続きまして、廃棄公文書の再資源化と町のリサイクル事業についての質問でございますが、現在、個人情報等の不開示情報を含まない公文書の廃棄については、極力リサイクルを進めておりますが、不開示情報を含む公文書の廃棄は、職員が安芸クリーンセンターへ直接搬入し、焼却処分をしております。今後につきましては、現在策定中の事業所としての地球温暖化対策実行計画の中で、今まで以上に公文書のリサイクルを図るよう、職員の意識改革を行ってまいります。また、リサイクルの手法については、情報管理を徹底しながら、効率的な方法を研究していきたいと考えております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）再質問させていただきます。今回の副町長の恐喝未遂事件では、最初に人事担当に報告があったと聞いておりますが、そのとき、町長まで報告がなされておりました。私はこのような大きな問題がなぜ町長の耳に入らなかったか、その過程でパワーハラスメントがあったか、そうでないのなら、職員の危機管理が不足していたのではないかと思います。職員がこのような被害を受けたときの対応窓口は、今、町長が答えられました人事担当課にあると言われましたが、そこで訴えが担当者の段階でつぶされることがないように、そのような訴えを取り扱う組織の相談窓口等の設置が必要かと思いますが、それがなされたかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）先般の事件についての件でございますけれども、私は当事者であったわけですが、パワハラという意識じゃございませんで、危機管理の欠如であったろうと思っております。それから、第三者機関での通報窓口ということにつきましては、今の検討委員会の方でも調査をされておりますけれども、来年度、その窓口を設ける予定で進めております。

○議長（原田）久留島議員。

- 2番（久留島）じゃ、相談窓口を設置されるということですね。
- 議長（原田）総務部長。
- 総務部長（園山）そうでございます。
- 議長（原田）久留島議員。
- 2番（久留島）今、パワーハラスメントがあったかなかったかわからないと言われたんですが、権限からしたら、部下を自分の権限で抑えることがあったかどうかというのはだれにもわかりませんが、一応想定はされることになると思うんですが、その点には、先ほど言ったように、本人にもストレスがあるから、そのように相手にパワーハラスメントをぶつけるような格好であられたんじゃないかとも思ったんですが、その点はいかがですか。
- 議長（原田）総務部長。
- 総務部長（園山）その具体の事例がどのものであるかわかりかねますけれども、一般的に申しますと、上下の関係で感じるストレス、上司の方のストレスが部下の方に伝わるというふうなことはあるかもわかりませんが、一般的には受ける方のストレスの方が大きいように認識はしています。
- 議長（原田）久留島議員。
- 2番（久留島）それもそうですが、後で結果を聞いたところ、いろんな関係で本人にもすごいストレスが何かあったような感じを受けましたので、それでお尋ねしたんですが。
- それでは、次に参ります。町長の20年度の施政方針にもありますが、再資源化の重要性を十分認識していただくよう啓発を行い、不法投棄の防止に努めてまいるというふうな施政方針を言われましたが、例えば町の、先ほどの個人情報ですね、そういうふうなのを盗んで勝手に通帳をつくったりする人がいないように、直接、先ほど安芸クリーンセンターへ持っていかれると言われましたが、持っていく過程でやはりいろんな人の手にわたるわけですね、その秘密情報が。だから、できるだけ人の手に渡らないように、部内で箱に詰めたらそのまま廃棄処理ができるような設備があるんですね、これが。坂の処理場ですか、あそこへ持っていつているんじゃないかと思うんですが。安芸クリーンセンターは訂正します。その処理するのが、機密書類を段ボールごとに溶かして情報の漏えいを防いで、金具がついているのがありますね、ホッチキスとか。こういうようなのは遠心分離機で金属除去する設備が導入されております。これは1992年から実施されておるんですが、これによってトイレトーパー等にリサイクルして、回収量も伸

ばして、再使用して町の方にまたそれをバックしていただく。また、町が主催でやれば、それを多方面に売却することができるというふうなシステムがあるんですが、このようなことはお考えになっていませんか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに古いものを再生するという運動が今ありまして、そこらを含めて、シュレッダーとって、物によったらそこで砕いた方がいいんじゃないかというものもあると思います。そういうことを含めて、今回の事件を参考に内部でしっかり協議をして、資源化できるものは資源化をやっていただく、処理できるものはシュレッダーで処理をさせていただく、そういうような方法をとりたいと思います。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）ただ、コストがこれはかかりそうですから、そこまで無理は言えないんですが、できるだけそのような方向で町の方をお願いしたいと思います。以上です。終わります。

○議長（原田）次へ参ります。3番、三宅議員。

○3番（三宅）3番、三宅です。2点ほど質問いたします。

昨日来の質疑の中で、ハード事業について財政健全化計画が大分出て、私も質疑をして、西田議員あるいは桑原議員の方からも出ておりますので、私はハードの方に限って簡潔に質問したいと思います。まず第1点目から参ります。改訂版海田町財政健全化計画におけるハード事業について。昨年末の12月13日、全員協議会で改訂版海田町財政健全化計画（平成20年度から平成24年度）が発表されました。「はじめに…」の中で、「今後、広島市東部地区連続立体交差事業の本体工事着手やそれに伴う庁舎移転整備事業、海田市駅南口区画整理事業などの大規模事業が控えており、新たな歳入増加が見込めない現状で、このままの財政運営を継続すれば、さらに厳しい状況になる。海田町ではこうした課題に対応するため、このたび、町財政の現状と抱える問題点を再度整理し、様々な状況の変化などを反映させた上での中期的な財政収支見通しを明らかにするとともに、新たな行財政改革の取り組みを掲げ、財政健全化計画の見直しを図りました」とあります。しかしながら、平成20年度から24年度までで財源不足額累計は決算調整後で15億2,300万円となり、これを財政調整基金などで穴埋めをすると、調整基金などはわずか3億2,300万円しか残りません。このままでは海田町はまさに沈没するよりすべはありません。もっと厳しい見直しが必要ではありませんか。私は、今回はハード事業（投資的

経費)について質問をしてみたいです。

第1点目、投資的経費は、19年度当初予算の一般財源ベースで各年度10%、2,600万円ずつ削減としてありますけれども、これでよろしいのか、どう考えますでしょうか、お尋ねします。

第2点目、改訂版町財政健全化計画におけるハード事業29項目すべて実施は無理と考えますけれども、いかがお考えでしょうか。

第3点目、投資的経費は、20年度から24年度までの5年間で64億6,800万円に上り、これは使い過ぎではないかと思いますが、どのように考えますか。

第4点目、新開蟹原線、中店小学校線、町道6号線バイパスのところ、総合公園、あるいは三迫公園が出ており、各整備事業はこのまま実行していくのでしょうか、どうでしょうか。

第5点目、この際、ハード事業見直し委員会を立ち上げ、取捨選択をしていくべきことが肝要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

大きな2点目に参ります。感染症のC型肝炎について伺います。今年1月11日、薬害C型肝炎被害者救済法が成立しました。国や製薬会社を相手に全国5カ所の裁判所で訴訟を起こして約5年。2つの血液製剤でC型肝炎感染者対策に国や国民の目を向けさせるきっかけともなりました。まだ感染に気づいていない人も多く、検査をもっと強く呼びかけ、感染者を早く探さねばなりません。平成14年度から18年度の広島県における住民健診のHCV(C型肝炎ウイルス)検診の実績は、肝炎検診対象者数32万4,335人に対してHCV検診者数は9万1,357人(28.2%)、また、HCVキャリア発見数はわずか1,397人(1.5%)となっております。県の推計HCV(C型肝炎ウイルス)キャリア数は、40から74歳でありますけれども、推定で約1万9,000人となっております、相当数の未発見のHCVキャリアが存在することが推定されております。今、HCV(C型肝炎ウイルス)キャリア発見に全力を挙げるべきと考えますが、海田町ではC型肝炎への取り組みはどのようなになっておりますでしょうか、質問をしてみたいです。

第1点目、海田町における老人保健法の住民検診(平成14から18年度)の肝炎検診対象者数は何名でしょうか。

第2点目、それに伴うHCV(C型肝炎ウイルス)検診受診者数並びにHCVキャリア発見数はどれぐらいでしょうか。

第3点目、今まで、要診療者に対する保健指導はどのようにしてきたのでしょうか。

第4点目、4月からの県の肝炎ウイルス検査並びに治療費助成事業はどうなるのでしょうか。

第5点目、町では平成20年度以降も健康増進法に基づく肝炎検診は継続実施していくのでしょうか、どうでしょうか。

第6点目、町の検診担当者や保健指導者に対して研修会や講習会をして人材育成をしていく気があるのかどうか、お尋ねします。

第7点目、保健センターでのC型肝炎の相談窓口体制の充実を今後どのようにしていくのでしょうか。以上、7点。

大きく2点、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）三宅議員の質問に答弁いたします。

海田町財政健全化計画におけるハード事業についての質問でございますが、投資的経費の一般財源10%削減については、総合基本計画の実施計画に計上されていない投資的経費の枠を一般財源で10%削減し、毎年約1億円程度に抑えようとするもので、この対象となります投資的経費は施設の修繕や改修のための経費でございます。この経費につきましてはこれまでも削減を図ってまいりましたが、各施設の老朽化が進んでいる状況もあり、これ以上の削減は難しいと考えております。

2点目につきましては、改訂版財政健全化計画は、第3次海田町総合基本計画の実施計画に基づく事業を実施することを前提に策定した計画でございますので、無理ではないと考えております。

3点目につきましては、平成20年度から平成24年度までの5年間の投資的経費のうち、特に事業費が高いのは平成22年度から平成24年度までの3カ年間となっております。これは、庁舎移転事業や海田市駅南口東街区における土地区画整理事業等の大規模事業を予定しているためのものであります。

4点目につきましては、これまで事業認可を受けるなどして継続してきた事業であることから、限られた財源の中で他事業との調整を図るとともに、地権者の方々のご理解とご協力を得ながら、できるだけ計画どおり進めてまいりたいと考えております。

5点目についてでございますが、本町ではハード事業の選択や見直しを行う場合には、まず国や県の補助事業や広域的事業、継続事業等を優先事業と位置づけているほか、事業の緊急性や計画の熟度、費用対効果等を考慮して総合的に判断しております。現在の

ところ、この手法により十分目的を果たしていることから、ハード事業見直し委員会を立ち上げる考えはありません。

次に、C型肝炎につきましての質問でございますが、まず、1点目については、平成14年から18年の肝炎ウイルス検診の対象者は4,898名の方が対象となっております。

2点目については、C型肝炎ウイルス検診の受診者数は963名で、検診の結果C型肝炎ウイルス陽性となった方は13名となっております。

3点目については、県が発行しています「健康管理手帳」を配布するとともに、保健師が訪問し、医療機関への受診と日常生活上必要な保健指導を行っております。

4点目につきましては、新たに20歳以上で検査機会のない方への緊急肝炎ウイルス検査の実施を予定されております。また、治療費助成事業として、B型・C型ウイルス肝炎患者でインターフェロン療法の適用者に対し、治療費を助成される予定でございます。

5点目につきましては、平成20年度以降も健康増進法に基づき、肝炎ウイルス検診を継続して実施してまいります。

6点目につきましては、県が行う肝炎指導養成講習会に保健師を受講させるなど、人材育成に務めてまいりたいと考えております。

7点目につきましては、人材育成を努めるとともに、県保健所や肝疾患診療連携拠点病院である広島大学病院と連携し、相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）じゃ、再質問をさせていただきます。去年、財政健全化計画が出まして、分厚い小冊子の方はそれで見たので、一番私なりに感じたことは、最後にハード事業のこの表をもらって、これで20年度から24年度ということでマルが非常に多いので、大丈夫かなという、多いなという感じが、こなせるかなという、非常にそれが強かったもので、これを出すということになりました。それで、まず、投資的経費は一応一般財源のところでの計画表にもありますように、10%ずつということで、これ以上は難しいということなんですけれども、投資的経費が60何億とか非常に大きい数字なんですよね。改訂が出る前が65億9,800万ということで、改訂が出まして64億6,800万。余り大きな減額でもないので、65億といいますとかなりの額なので、投資的経費のところをまずもう少し絞り込みができなかったか、することはなかったのか、できなかったのかということ、64億、65億の、トータルが非常に高いもので、もう少し絞り込みは編成の上で

できなかったかどうか、その辺をまずお聞きします。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）投資的経費の絞り込みにつきましては、先ほどご答弁いたしましたように、この20年から24年で投資的経費が多くなっているのが、庁舎移転及び土地区画整理事業の東地区の事業費が大幅に入っているということでございます。それで、この計画を立てるときに財政健全化計画の一般財源とのすり合わせを行いましたところ、財政健全化計画の中にちょうど今のこの数字以下におさまると。財政健全化計画の一般財源よりも投資的経費の一般財源が下回るということですので、この程度の絞り込みになったものでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）従来からあります東部連続立体交差事業、それから、駅の南口も予定されておりまして、東、西とかというものはいいんですけども、公園とかいろんなものが出てきてということで、それなりに根拠といいますか、用途があつてということで、26項目も、非常に私なりに多いと思うんですけども、道路なんかもありますし、絞り込みがもう少しやっぱりよくよく煮詰めた上で29項目になったということでしょうか、もう1度お聞きします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）財政健全化計画での事業につきましては、いわゆる国庫補助事業、それから、継続して事業を行っているもの、ここらあたりを優先的に事業として掲げております。それからもう一つは、単独事業でもそういった緊急性の高いものであるとか、住民の方々の要望の高いものについて事業を掲げておりまして、その事業について今の一般財源ベースで可能な事業を掲げておるということでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、昨日から言っておるんですけども、新開蟹原線なんかも非常に大きくて、2年ほとんど減額補正ということで、あと、20年と21年度でやるということで載っておりますし、見通しがついて、出してもいいんじゃないかということも考えるんですけども、新開蟹原線に関してはやはり、もう1度聞きますけれども、あと2年で事業の延長もしたみたいですから、決着をつけて、22年度以降は空白になっていますから、そのとおりにいくという見通しなんですね、もう1度お聞きします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）仰せのとおり、21年度までいただいております。それで、21年度中にその街路について完成するという方針で事務に当たっております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、中店小学校線ということで概要の中にも載っております。それで、中店小学校線は5年間フルにマルがついておりまして、やるということで。それで、中店小学校線は24年度まで毎年やってということになると、総額はどれぐらいになりますでしょうか。それを聞きたいと思います。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）20年度から24年度までの中店小学校線の事業費総額は約7億円でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）7億でも、トータルで言えば結構な額で、中店小学校線はやまよし食堂のところを買ったり、それから、少し入ったところを買ったり、タケハラ工業のところとかがあるんですけども、私は、矢野の方から攻めてくるのがまだかなり向こうなので、今年も概要にありますけれども、どんどんというよりももう少し小刻み、ないしやり方があるんじゃないかと思うんです。確かに広島市の方からどんどん境まで攻めてきておるといふか、来ておればあれなんですけれども、まだ広電矢野店の前の方ですから、かなり向こうにおりますので、中店小学校線は余力んでもあれじゃないかと思うんですけれども、その辺の考えはどのようにお持ちですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに三宅議員がおっしゃるように、広島市の方の進捗状況が非常に伸びんということから、私は2年ぐらい前からその方を一時緩やかと申しますか、予算の関係で新開蟹原線の方へ先に力を入れてやらせていただく、そういう方向で進んでおります。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それと、途中でありましたけれども、6号線のバイパス、これも残があれなので、6号線は30年度までに確か期間が、計画書が、いつかもらった中であつたんですけれども、かなり長く期間がとってあるんですけれども、今年のところからおりて、それであと2工区へつなげる。一応通して両方やるということであれしたんですけれども、進みぐあいが悪いようでしたら、途中で2工区へ出したりとかという変更も考える

んですけれども、6号のバイパスの見通しが、今年のところができなかつたわけで、これから30年までとってあるんですけれども、6号のバイパスの見通しはどんなでしょうか。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）6号バイパスの見通しですが、20年度も引続き、今年度、用地交渉が不調に終わったところを進めてまいる計画にしております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、2工区も今、工事が進んでいるんですけれども、あと5年ないしそれ以上を見たときに6号が、上のところは開通してきれいになっておるんですけれども、5年ぐらいを見たときに、上の開通部分から下にやっぱりちゃんとおりてこられるのか、今の地権者の感じでは坪の単価とかということではなかなか難しい、手ごわいという感じなんですけれども、5年ぐらい見た場合に、話がついて、どんどん下におりてこられるかどうか、もう1度その辺の見通しをお伺いします。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）努力してまいりたいと考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）次に、三迫の公園整備事業。今年のあれを見て、今説明を聞いているところなんですけれども、一応土地を返されるとかというようなことで、それから、第2公園は今年だけで、三迫の公園は三迫の公園整備事業ですね、それで3年間ということなんですけれども、必要度というか、この辺の出てきたいきさつをお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）三迫の街区公園につきましては、ご承知のとおり、借地公園でございます。それで、なおかつ計画決定を打っております。計画決定を打った公園につきましては、権利者さんの方から、もう何十年もその状態であるから、契約期間が切れた際に返してくださいという申し出がございました。ということで、公園を一部返却で、どうしてもうちの都市計画マスタープラン、それと「緑の基本計画」等々で、あそこを全くなくすわけにはいかないということがありますので、一部を返却、一部については数年間をかけて購入するというところでございます。それと、第2公園につきましては、当然計画決定公園は面積を減らすと、それ同等、それ以上の公園を他に求めなければな

りません。そういうことで第2公園を計画したものでございます。この第2公園につきましても同じく都市計画マスタープラン、それと「緑の基本計画」で街区公園を置くべき地区として定めております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）三迫公園に関しては返還区域が下の方に緑色であれしてということで、大分面積が縮小されるということで、それで、上の第2公園の方が出てきたということで。それで、三迫公園の20年、21年、22年の3年間と、第2公園の今年ですけれども、これを合わせた予算的なものはどれぐらいになりますか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）まだいろいろ測量とかそういうものも精査しなければ正確には出ませんけれども、三迫公園の整備事業につきましてもは1億7,770万、それと、三迫第2公園は2,950万を一応計画しております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）三迫公園の方が1億7,770万で、第2公園の方が2,950万というふうなあれですね。それで、全体、中期財政収支見通しを実施前と、それから、この前11月に出了した中期財政収支見通し、あれを見まして、やはり余り代わりばえがしないという感じがするので、特にそのときにもらいましたように、連続立交が25年度から始まりまして、それ以降がかなりの大きな出費になりますので、できるだけ絞ってやって、先ほどの答弁では見直し委員会のようなものは、活性化委員会があるわけなんですけれども、立ち上げる気はないということなんですけれども、もう少し、たくさん項目があるので、見直し委員会のようなものをつくって取捨選択もしていくべきで、後々楽になるためには今を厳しくということで、見直し委員会のようなものを立ち上げたらと切実に感じるわけなんですけれども、その辺をもう1度、見直し委員会はどんなでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のように、活性化委員会とか、町の役場の中でもいろんな検討する機会がございますので、改めて別にやる考えはございません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それでは、C型肝炎の方に行こうと思います。C型肝炎の方は薬害ということで訴訟があって、非常に注目というか、脚光を浴びたわけなんですけれども、出産とかそういうことで、女性の方々が原告でということで、年末から年始にかけてクローズ

アップされているわけで、出産とかフィブリノゲンとか、そういうものによる方というのは約1万人とかそういうような感じなんですけれども、それだけでしたらと言うたら悪いんですが、取り上げましたのは、結局全国でC型で約200万人、CとB型を合わせますと約350万人という感染者がおると言われて、尋常でない数だなということで、取り上げる気になったわけです。それで、今、冒頭の文章の中でも言いましたように、県の方のC型肝炎ウイルス、HCVの方は、14年から18年度で肝炎の検診対象者数は34万4,335人というので、検診受診者数が9万1,357人、率が28.2%、それから、キャリアの発見数は少なくても1,397人、わずか1.5%ということで、やはりとにかくキャリアの発見をまず血液検査でもしてどんどん見つけ出さなきゃいけないということでありまして、先ほど答弁で海田町における肝炎の検診対象者数が4,898人、HCVの検診の受診者数が963名、キャリアの発見数がわずか13名ということで、これは4年間で住民検診に14年から18年、老人保健法でやっているはずなんですけれども、その中で4,898、963、13名というところで、4年間のこの数字なのか、もう1回お聞きしておきます。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（岡田）4年間の数字でございます。14年から18年度における対象者でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）発見数13名ということで、その方々の保健指導は管理手帳とか保健師さんの訪問とかということをしておるということで、具体的に今度は要診療者になると、今まで14年から18年にかけて、もっと突っ込んで具体的な、保健指導を訪問したりしてどのようにされてきたかをお尋ねします。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（岡田）13名の全員の方に保健師が家庭訪問して保健指導をしております。県が発行しております管理手帳というものがございまして、それはかかりつけ医師と専門医との連絡表というものがございまして、かかりつけが状態を専門医に提出して、それで専門医がまたその状態をかかりつけ医に戻していくというようなシステムの手帳でございます。保健師としての指導でございますけれども、日常生活における生活、アルコール等の控えとか食事の指導とかというような形で、生活指導という形で保健指導を行っております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、後の方の答弁で広大病院というのがあったので、かかりつけ医は恐らく地元でということになって、専門医療機関は市内の大きな病院とか広大とかそういうものになるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（岡田）専門医の方でございますけれども、広島地区の方で具体的に言いますと、大きな総合病院、広島県立の病院とか市民病院、広島大学の病院、それから広島鉄道病院とかという、総合病院的なところに専門医としておられますので、そこに紹介という形になってこようかと思えます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）新聞記事なんですけれども、先日載っております、1月末ぐらいに載っております、肝炎対策というか、県の新年度の事業の予算の中で8億9,320万円とってあるということでございます。どういうことを県の方であれするかといいましたら、二十以上の希望者に委託医療機関あるいは保健所で無料のウイルス検査ができるように実施すると。あるいは、肝炎患者へのインターフェロンなどの治療費も助成していこうということなので、所得に応じた自己負担もあるということなんですけれども、これは県の方から来てから4月以降の指導とかそういうものは来ておりますか。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（岡田）先般、肝炎の研修会がございまして、その中の案として一応この2つの事業について説明を受けておりますが、詳しくは、治療費の助成事業等につきましてもまた今月中にもう1回詳しく説明会がある予定でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）前後して申し訳ないんですけれども、検査自体が結局まず大事なところで、先般私もお邪魔してということもあって、あれは広報にも出ました分はいわゆるフィブリノゲン、出産関係の方でということで1月号の広報に載っております、今現在は検査自体は保健センターへ訪ねてきたらということで、分室の方の保健所へ行きなさいということで、検査自体は今現在、全く知らない、無知な人と言うたら悪いんですけれども、知識がない人が尋ねてきた場合はどのように指導しているか、お尋ねします。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（岡田）検査につきましてはただいま県の保健所の方で実施されております。そこで、海田におきましては合同庁舎にあります海田分室の方で実施されてお

りますので、そちらの方を紹介しております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）今現在は、保健センターの方じゃなくて、とにかく分室の方を紹介しているということで。有料なんですか、無料なんですか、その辺はどうですか。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（岡田）県が実施しております検査につきましては無料でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）治療費のこともあるんですけども、治療になった場合の治療費、これの、インターフェロンという薬なんですね。そのインターフェロンがC型肝炎患者に有効なわけですけども、非常に高いということなので、インターフェロンの治療費の助成とか、県の方でも書いてあったんですけども、治療費の助成の方はどのようになりますか。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（岡田）詳しくは3月12日に説明会がありますので、そこらではっきりするとは思いますが、私どもが今、県の方からいただいております資料の中におきましては、自己負担は患者の属する世帯の現年度の市町村税課税年額に応じ、1万円、3万円、5万円を負担するという資料をいただいております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）キャリアということになりましたら治療しなければいけないということで、新聞にも書いてありますし、そのほかでもあれなんですけれども、とにかくインターフェロンの薬というのがかなり高いということで、100万でもすぐ行くような薬なので、よくよく指導というか、本人の皆さんにあれをしてほしいと思います。

あと、保健センターとか、県の方でも少ししかまだないんですけども、チラシとかパンフを、まず知識がないし、今回新聞なんかでクローズアップされたということで、役場の窓口とか保健センターの窓口とか、もっともっとパンフとか案内とかというものを置いて啓蒙とかああいうものを図ってほしいんですけども、今、町内にはチラシとかそういうものはある程度入り口のところに置いておりますか、どうですか。

○議長（原田）保健センター所長。

○保健センター所長（岡田）保健センターの方にはパンフレットは置いております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番(三宅) 私も少しはもらってきたんですけども、今、保健センターの入り口に入ったところでどんなパンフとかあれを置いておりますか。

○議長(原田) 保健センター所長。

○保健センター所長(岡田) パンフレットの形的には「C型肝炎ウイルス検査を受けられる方に」という形でパンフレットをしております。それと「肝疾患相談室について」という形で、広大が行われております相談等におけるパンフレット等も置いております。

○議長(原田) 三宅議員。

○3番(三宅) 私が集めた中にはこういった財団法人ウイルス肝炎研究所とかというのを、これは分室でだと思っておりますけれども、それとか、肝炎の知識とかこういうものもありますので、できるだけ集めて多目に置いてほしいと思います。

それと、この前、1月号に出産関係でフィブリノゲンを使った方ということで書いてありましたけれども、はしかとかインフルエンザとか保健センターの連絡は出ておりますけれども、C型肝炎にこれだけのあれで350万人、30人に1人はおると見られますので、広報とかそういったものの中にも載せて、どういうぐあいに対応していったらええかということを目に載せて対応していただきたいと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長(原田) 保健センター所長。

○保健センター所長(岡田) このC型肝炎等につきましても、広報等を通じて町民に皆さん方に周知していくよう努力してまいります。

○議長(原田) 三宅議員。

○3番(三宅) とにかく、これは汚染された血液の輸血とか、あるいは汚染された注射器の使い回しということであるわけです。私ぐらいの年の者でも結局途中で大きな手術をしても、何でもないので結局なっている方が、それから、小さいころに注射針を使い回したような時代にもらっているという方もおられますので。それとあと、保健センターでのやはり知識の吸収ですね、スタッフの。スタッフの知識の吸収を、県の講習会とかということでしたけれども、人材の育成を、もっともっと知識をつけて、相談とか対応が保健センターでもできるということで、スタッフの啓蒙とか教育とか、そういう面の充実とかというのはどのようにお考えですか。

○議長(原田) 保健センター所長。

○保健センター所長(岡田) 県におきまして肝炎の相談、それと指導者育成という研修会

を継続的に行うというふうに聞いておりますので、そこに派遣いたしまして知識の向上、その他肝炎についての知識の向上等を図り、育成を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）これはC型というて名前が割と知られていないと思うので、エイズの方はかなり有名になったので。今回の訴訟でもってクローズアップされてきたわけなんですけれども、肝炎も慢性肝炎から肝硬変に移行して肝がんに、がんになるわけですね。肝臓が一番肝心かなめで、肝臓、腎臓がいかれると死ぬということになるので、肝がんにするウイルスの病気なものでして、いろんな面で充実をこれから図るよということ、あえて感染推計がC・B合わせて、先ほども言いましたように、350万人と非常に、30人に1人がいる病気なものですから、充実を図っていただきたい、そういう思いで取り上げましたので、よろしく願います。以上、終わります。

○議長（原田）次へ参ります。1番、桑原公治議員。

○1番（桑原公治）1番、桑原公治です。本日は2点ほど質問させていただきますが、初めの1点は、昨日、町長が施政方針の中で上げられておりましたことで重複する点があるかと思いますが、再度質問させていただきます。本町は「子育てのしやすい 誇れる我がまち・海田町」「少子化に対応し、福祉政策の充実を図る」などを町の基本方針にされております。子育て支援センターを中心とした事業やいろいろな計画、妊娠中の方への健診の拡大など、多くの子育て支援策の充実を図るとあります。妊娠すると、体の変化や生活の変化などにより口腔状態が悪化しやすいことから、近隣の市や町では妊娠中の方へ歯科健診を独自事業として行っている自治体もあります。町内には17もの歯科医院があり、産婦人科も近々開業すると聞いております。妊娠中の方へ、歯科医師による健康診査や保健指導、歯周疾患などの予防のために健診などの助成を実施するお考えはないか、尋ねております。もしできましたら、もう少し具体的にご説明をいただきたいと思っております。

第2問、障害者雇用について。国・地方公共団体及び民間企業においても、障害者雇用促進法に定める法定雇用率に相当する雇用をしなければならないとあります。地方公共団体は、ほかの模範となるよう、法律の定めを遵守しなければならないと考えますが、次の点についてお尋ねいたします。

海田町の障害者雇用の現状は法定雇用率に達しているのか、お伺いいたします。

今後、法定雇用率にこだわらず、障害者の募集、採用計画はあるのか、お尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原公治議員の質問に答弁をいたします。

まず、保健事業についての質問でございますが、妊婦歯科健診や保健指導の実施につきましては、ご指摘のとおり、妊娠すると体や生活の変化などにより口腔状態が悪化しやすいと言われております。また、胎児は、妊娠5カ月目から歯の形成も始まることから、妊婦への歯科保健の意識の向上と健康管理を目的とした妊婦歯科健康診査の実施は大切なことと考えております。こうしたことから、平成20年度から新たに妊婦一般健康診査に歯科健診を加え、妊娠期からの口腔衛生の向上を目指すとともに、費用負担の軽減を図るよう助成していきたいと考えております。

続きまして、障害者雇用につきましの質問でございますが、海田町の障害者法定雇用率につきましては、現在法定雇用率は達成しております。

また、今後の障害者の採用計画につきましては、職員の採用計画とあわせ、必要に応じた採用を検討していきたいと考えております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）その前の妊婦の健診に係る自己負担割合はどうか、お尋ねいたします。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）妊婦の自己負担につきましては、20年度につきましては1回について無料でもって受診券を交付し、歯科医院において診察をしていただくというふうに現在考えております。

○議長（原田）桑原公治議員。

○1番（桑原公治）この場合の助成者に対する対象はどのように考えておられますか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）妊婦でございますので、基本的には大体5カ月から6カ月の妊娠期の方が、これが一番子どもが歯が生えてくるような状況になりますので、そのときに応じて妊婦の健診の必要性について、歯の健康についての指導をしていきたいと考えております。

○議長（原田）桑原公治議員。

- 1番(桑原公治)これまでの歯科医師との連携や今後の取り組みをどのようにされるか、お尋ねします。
- 議長(原田)福祉保健部長。
- 福祉保健部長(内田)これまでの本町におきます歯科医師との連携でございしますが、1歳6カ月あるいは3歳児健診での歯科健診を町内医師会の先生方をお願いしておりますけれども、それとあと、毎年、社会福祉協議会と一緒に開催しています「スマイルフェスタ」というのがありますけれども、そこで「8020」という、80歳以上で20本の歯がある方を表彰しておりますけれども、その方々の推薦等を町内医師会の方で無料で実施していただいております。それから、歯科の衛生士がおりますけれども、この衛生士による妊婦教室等を開催しております、そこにおいてのご指導等をいただいております。それから、今後につきましてでございますけれども、新たに今回ご質問の妊婦の歯科健診とあわせまして、40、50、60、70歳という節目の方を対象とした歯周病の疾患の予防健診も新たに医師会等と連携をとりまして委託を行い、実施することとしております。歯科健診につきましては、いわゆる口からのまず健康ということも踏まえまして、今後重要なことと考えておりますので、町といたしましても歯科医師との連携は十分とりながら事業を推進していきたいと考えております。
- 議長(原田)桑原公治議員。
- 1番(桑原公治)それでは、障害者雇用についての質問をさせていただきたいと思えます。海田町は法定雇用率を達成していると、今、町長からのお話がありましたけれども、今現在何人雇用する必要があるのか、また、現在の雇用状態はどうか、お尋ねいたします。
- 議長(原田)総務課長。
- 総務課長(植野)海田町の法定雇用率は2.1%で、3名を雇用するようになっております。現在2名の障害者がおりまして、1名重度障害者がおりますので、これは2名と換算することになっておりますので、雇用率は達成しているということでございます。
- 議長(原田)桑原公治議員。
- 1番(桑原公治)その場合の障害者雇用促進法に定める障害者とは、障害者手帳を有しておられる方をいうのか、また、ほかにも障害者というふうなことを言われるのか、お尋ねしたいと思います。
- 議長(原田)総務課長。

- 総務課長（植野） この場合、障害者というものは身体障害者手帳及び療育手帳及び精神障害者手帳を所持している方を障害者としております。
- 議長（原田） 桑原公治議員。
- 1番（桑原公治） 障害者の雇用の方法についてですが、県や市は別枠で、身体に障害のある人を対象とした職員採用選考試験が実施されておりますが、海田町はどうなんでしょうか。
- 議長（原田） 総務課長。
- 総務課長（植野） 現在のところ、身体障害者に特定した採用試験はやっておりませんが、今後につきましては、先ほど町長の答弁にありましたように、職員の採用計画とあわせて、必要に応じた採用を検討していきたいと考えております。
- 議長（原田） 桑原公治議員。
- 1番（桑原公治） 今後、障害者の方により多く働く場所を提供して、働く喜びを持っていただけるように、関係者の協力をしていただけるようお願いいたします。私の質問を終わります。
- 議長（原田） 本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日は大変ご苦労さまでございました。

午後4時40分 延会